

議 事 日 程 第 2 号

平成28年12月6日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員	
3 番	島	貫	宏	幸	議員	4 番	小	島		一	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	相	田	光	照	議員	8 番	成	澤	和	音	議員	
9 番	中	村	圭	介	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員	
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員
1 3 番	島	軒	純	一	議員	1 4 番	鳥	海	隆	太	議員	
1 5 番	佐	藤	忠	次	議員	1 6 番	山	村		明	議員	
1 7 番	工	藤	正	雄	議員	1 8 番	齋	藤	千	恵	子	議員
1 9 番	海	老	名		悟	議員	2 0 番	高	橋	英	夫	議員
2 1 番	高	橋		壽	議員	2 2 番	小	久	保	広	信	議員
2 3 番	太	田	克	典	議員	2 4 番	我	妻	徳	雄	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 将 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	菅野紀生	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	神田仁	総務課長	安部道夫
財政課長	後藤利明	総合政策課長	渡辺勅孝
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	加藤智幸	教育長	大河原真樹
教育管理部長	船山弘行	教育指導部長	佐藤哲
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	町田和利
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長補佐	宮本秀行
代表監査委員	大澤悦範	監査委員 事務局長	宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄
主 任	渡部真也	主 任	我妻政仁

午前１０時００分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

日程第1 一般質問

○海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、平成29年度米沢市重要事業要望事項「発達障がい児の療育支援の推進について」に対する県の回答とその対応について外4点、21番高橋壽議員。

〔21番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○21番（高橋 壽議員） 私は5点について当局の考えを伺います。

最初の質問は、2016年度の米沢市重要事業要望事項の一つに掲げた「発達障がい児の療育支援の推進について」に対して、県の回答がどのようなもので、今後、米沢市はどう対応するのか考えを伺います。

新聞報道によりますと、先ごろ米沢市で開催された知事と語る会で、会場の関係者の方から置賜地域に療育センターをとの発言があり、知事は、医師不足から置賜地域に療育センターの設置は困難、上山市にある県療育訓練センターの長期間の受診待ちを緩和できるようにして対応していきたいと述べたとありました。

当事者、関係者の皆さんは、かれこれ20数年来上山の県療育センターでの受診待ちが問題になっていて、福島県や新潟県まで受診先を求めてきました。県にはこれまでも対応を求めてきましたが、医師不足を理由にこの課題が先送りされてきました。

知事の発言が県の正式な回答とすれば、今回もまたこの問題は何ら前に進まず、先送りされたと考えざるを得ません。上山療育センターでの受診待ち期間を緩和するとの発言も具体的な対応策が示されたわけでもありません。

そこで、当局に伺います。重要事業要望に対する山形県の正式な回答はどのようなものだったのか。また、今後、米沢市はこの課題にどのように対応していく考えなのか。療育センター設置は、米沢市まちづくり総合計画に掲げた取り組みなければならない重要な施策です。放置、先送りできない課題です。どのように進めていくのかお伺いをしたいと思います。

次の質問です。

この間、生活相談を受ける中で、年金の振り込み日に銀行へ行って引き出そうとしたら年金が差し押さえられていたと、市税、国保税などの滞納者の差し押さえの相談が何件かありました。

そこで、伺います。まず、最近の米沢市の市税、国保税の差し押さえの状況をお知らせください。また、差し押さえ禁止債権や年金など差し押さえ制限財産について、米沢市は銀行口座に入金になれば預金とみなし、差し押さえしているのでしょうか。

差し押さえと滞納整理の徴税行政は、法律に従って手続をしなければなりません。ところが、最近、全国的には自治体の徴税が強化され、差し押さえが裁判で争われる事例も起きています。滞納者に対して、差し押さえ禁止財産が預金口座に振り込まれた直後の狙い撃ちのような差し押さえや、滞納者の生活実態を十分把握したかどうか疑問、そういった点が裁判で争われています。

米沢市が差し押さえする場合も当然法律にのっとって実施されなければなりません。

鳥取県が、預金口座に振り込まれた直後に、差し押さえ禁止財産でもある児童手当を預金口座に入金になったことをもって預金とみなし差し押さえたことが裁判で争われ、第一審、2013年3

月29日判決の鳥取地裁判決、控訴審の2013年11月27日、広島高裁松江支部判決で鳥取県が敗訴し、その後鳥取県は差し押さえ禁止債権の趣旨を守るようにと「滞納整理マニュアル」をみずから改訂いたしました。

米沢市の徴税業務について違法な、あるいは強権的な差し押さえにならないように、鳥取県の滞納整理マニュアルに学び、米沢市の滞納整理マニュアルを持つ必要があるのではないのでしょうか。

市税などの徴収は国税徴収法に従って行われていますが、現行国税徴収法の制定に当たった最高責任者は我妻栄東大名誉教授であることは御承知のとおりです。我妻栄氏が、徴収行政に当たるに当たって国税徴収法によって納税職員に与えられている権限について、強制力と裁量権についてこのように述べています。「本当に悪質な滞納者のみに対して行使すべきものであって、濫用してはならない。制度の運用に当たっては慎重の上に慎重を期することが当然の前提として了解されている。その点を踏まえて徴収行政に当たらなければならない」と述べておられます。

徴収行政の正しいあり方を示したこの言葉をしっかり踏まえた米沢市の徴収のあり方を定める必要があるのではないのでしょうか。市長の考えを伺います。

次の質問は、子育て支援にかかわって2点伺います。

1点目は、来年度から実施予定の第三子以降の保育料無料化の対象はどうするのか。

2つ目は、子育て世帯の国保税の均等割は軽減すべきではないかというものです。

国は、今年度から認可保育所入所児の第三子以降の保育料の無料化を所得制限の条件つきで始めました。これに従って実施に踏み切った山形市など、県内の自治体も相当数ありました。米沢市では1年置いて市独自に来年度実施するとしています。

現在、米沢市では市独自に、第一子が小学校3

年生になるまで、第三子以降は所得制限なしで無料としています。認可外保育所ではどうか。第二子以降、同時入所の場合に限って県単の補助制度で保育料が軽減されていますが、無料ではありません。格差が既に生じています。米沢市は、市長が昨年の市長選挙で無料化を掲げ、総合計画第1期実施計画に、来年度から実施するとしています。

そこで、伺いをいたします。来年度から実施する予定の第三子以降の保育料無料化の内容をお知らせください。第一子の年齢や所得、そして認可、認可外などと制限はつけるべきではないと考えますが、いかがでしょうか。

2点目の子育て支援にかかわる質問です。今議会に上程されました国保税の大幅値上げとも関連いたしますが、国保加入世帯の均等割、これは所得の増減に関係なく、扶養家族の人数に従って国保税がふえることになります。所得の低い世帯には応益割の法定減免制度は、これはありますけれども、子育て世帯、一般には扶養家族の人数がふえるに従って均等割分がふえることになります。今回の値上げ案を見ますと、均等割だけで1人当たり1万円を超える世帯が出てくると考えられます。夫婦と子供3人の場合、均等割だけで単純に掛け算をすれば約5万円の値上げとなります。

一方で多子世帯への保育料無料化を行って、片方では国保税の値上げでは、整合性がとれないのではないのでしょうか。全国的には扶養家族4人以上の世帯には平等割、均等割を合わせたいわゆる応益割の軽減で、子育て世帯の負担軽減、子育て支援を実施している自治体もあることを御紹介しておきたいと思います。

市長は、選挙公約には「財政健全化は子育て支援の経費を削減して対応するのではなく」と掲げられました。この点からも、子育て世帯へ負担を押しつけない、支援を強めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次の質問です。

市長は選挙公約に学童保育施設の公設民営化の推進を掲げられました。この選挙公約に米沢市の学童保育関係者は歓迎したのではなかったでしょうか。米沢市の学童保育は、全国学童保育連絡協議会の毎年の年報が発行されておりますけれども、この間の年報には毎年のように、全国的にも公設の学童保育施設は少なく、民家借り上げの多い自治体の一つとして報告されてきました。

そこで、2点伺います。

1点目は、市長は、米沢市の学童保育のどのような問題や課題を認識して公設化が必要と考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

2点目は、この間、私は米沢市の学童保育施設の公設化を進めるに当たっては、県内では山形市のように学校施設、特に余裕教室を学童保育施設に転用した事例、酒田市や天童市などのように学校敷地内を活用し専用施設を設置している事例などを紹介しながら、また国の学童保育の施策が90年代後半以降、施設整備については、余裕教室や学校敷地内を活用するようたびたび自治体に通知を出してきたことも指摘しながら、米沢市の学童保育施設も公設化を目指すべきであることと、あわせて、その場合は小学校余裕教室と学校敷地を活用するよう促してきました。

さきの9月議会の予算委員会で、教育委員会がこども課からの依頼を受けて、各小学校で学童保育施設に活用できる余裕教室があるかどうか、学校敷地内に学童保育施設を設置できるスペースを確保できるかどうか調査をしたと答え、こども課では、その調査結果からは学校施設の活用は困難と答えました。

そこで、市長に伺います。では、一体公設化をどのような手だてでもっていつまで実現しようとお考えなのかお伺いをしたいと思います。

最後の5点目の質問です。雪の季節を迎えました。昨年は雪がほとんど積もりませんでしたので、幸いにも雪おろしの転落事故で死者は出ませんでした。しかし、近年は屋根の雪おろしの転落事

故で死傷者が多数出ています。特に豪雪だった一昨年は県内で雪おろしなどの事故の死傷者は139人で、市町村別では米沢市の37人が突出して多かったとの新聞報道でした。

この間、何度か行政課題と捉え何らかの防止策を展開すべきと申し上げてきました。しかし、個人の責任の問題とするような当局の答弁に終始しています。山形県の地域防災計画も米沢市の地域防災計画においても、屋根の雪おろしについては、作業は2人でとか、命綱、安全帯をつけることなど、情報提供あるいは注意喚起にとどまったままになっています。

12月1日号の米沢市の広報よねざわ、皆さんの手元にも配られたと思います。私も目を通しました。「雪による災害や事故を防止しましょう」と特集を組んで、「雪おろしはヘルメットと命綱を着用し、2人以上で行いましょう。はしごはしっかり固定し、転落防止」と注意喚起は引き続きしております。

しかし、命綱を着用するには屋根にアンカーなどを取りつけて命綱を固定できるようにしなければなりませんし、高齢者宅では2人以上確保できるようにしなければなりませんし、はしごは固定できるようにしなければなりません。注意喚起が注意喚起で終わってしまうのではないかと改めて危惧したところです。

命綱を固定できるアンカーがなければ、アンカーをつける。アンカーをつける費用が高額であれば、低所得世帯には補助制度をつくる。そして支援する。命綱のつけ方あるいは転落防止の対策は、例えば自主防災組織を組織し始めていますので、その講習の一つに加えるなど、注意喚起、情報提供や個人の責任から市民の命を守る行政施策へと一歩進めていく必要があるのではないのでしょうか。当局の考えをお伺いいたします。

米沢市では雪対策総合計画を来年度には策定することになっています。ぜひ御検討をしていただきたいと思います。

以上、5点について答弁をお願いいたします。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 高橋議員の学童保育の公設化についてお答えをいたします。

放課後児童クラブの公設化については、学校の隣地に専用の建物を整備し、放課後児童健全育成事業が実施されることが理想であると考えております。同時に、子育て支援の一環として親の負担軽減も重要なことであると、このように考えておるところであります。

しかしながら、解決しなければならない課題が多くあります。1学区に複数の放課後児童クラブが運営されているような放課後児童クラブの設置状況や利用人数の規模も課題の一つであります。また、クラブによっては公設化を望まない運営団体もあります。

放課後児童クラブの公設については、それぞれ運営主体の考えを尊重し、施設の公設化を希望する放課後児童クラブについては、施設の老朽化や地域事情を考慮しながら総合的に判断し、個別に対応をしていきたいと考えております。

また、民家等の施設を活用している場合については、現在も家賃補助を実施しておりますが、さらなる支援ができないか検討してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、昨年、こども課から教育委員会に依頼して実施した学校の空き教室、敷地利用については、現状では難しいとの回答が出されたところであります。

これまでも申し上げてまいりましたが、施設管理面、責任の所在など、学校を活用することには大きな課題があります。敷地に関しましても同様に、都市計画区域であれば建築基準法上の制約も生じてきます。また、冬場の除雪にも大きな影響があります。

このような課題のほか、学校の適正規模・適正配置も放課後児童クラブの整備には大きな影響

があると考えております。

今後、放課後児童クラブの整備については、学区ごとの放課後児童クラブの必要規模などを明確にし、今後の児童数の動向も含め、公設化を希望するクラブと希望しないクラブの意向も尊重しながら、学校利用については個別に対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の平成29年度米沢市重要事業要望事項である「発達障がい児の療育支援の推進について」に対する県の回答とその対応について、それから3の子育て支援についての（1）来年度から実施予定の第三子以降保育料無料化の対象者についてお答えいたします。

初めに、重要事業に対する県の回答についてありますが、去る6月10日に、療育・訓練機能を有するセンターの置賜地域の設置について、本市重要事業として掲げ、置賜総合支庁に要望いたしました。

そのときの県からの回答になりますが、こども医療療育センターの初診までの待ち時間が6カ月以上と長期にわたることについては、受け付け予約体制を平成27年4月から見直し、新患の受け付け数をふやす努力をしているものの、初診待ちの期間短縮の成果についてはまだ見られず、今後徐々にあらわれてくることとありました。

また、療育・訓練機能を有するセンターの置賜地域への設置については、現在においてもこども医療療育センターの医師の確保が困難な状況において、新たな医師の確保はさらに困難であり、現段階における置賜地域への施設整備については難しいとの説明を受けたところであります。

しかしながら、本市としましては、発達障がい児支援における早期の診断や早期療育は大変重要なことから、本市における要望活動を継続し、当事者団体や支援団体等に働きかけるとともに、

置賜地域3市5町の連携を強化し、県への要望活動を展開してまいりたいと考えております。

続きまして、療育支援の推進のための次のステップについてどのように進めていくかについてお答えいたします。

診断が確定している未就学児に対しましては、ひまわり学園や他市町での児童発達支援事業のサービスの利用が可能となります。また、診断が確定する前から利用できる事業として、発達障がい児早期サポート事業でのグループ指導や個別指導を受けることもできます。こちらの事業につきましては、月1回から4回の利用になりますが、約20人の未就学児童が利用しております。

本事業の継続とともに、質のよいサービスの提供ができるよう、国や県主催の研修会受講を推奨し、職員のスキルアップを図ってまいります。

今後につきましては、保育所等の職員への技術的指導や障がい児への集団生活への適応のための専門的な支援等が行えるよう、新たなサービスメニューである「保育所等訪問支援」に関する事業所指定の準備、検討を進めてまいります。

また、ライフステージで切れることなく継続した支援を受けるための情報共有ツールであります「やまがたサポートファイル」については、平成26年度から希望する保護者の方に交付し、御活用いただいております。今後もやまがたサポートファイルの定着を図り、幼稚園等から小学校への入学、あるいは小学校から中学校への入学というように、ライフステージに合わせた情報の共有や切れ目のない支援体制の構築に努めてまいります。

続きまして、診断までの待ち時間が6カ月以上と長期化している実情での本市の施策についてであります。

本市においては、現在行っております未就学児に対する「こども医療療育センターの初診時予約」における幼稚園や保育園及び健康課の保健師等との連携を強化し、障がい児とその保護者のよ

き相談相手となる相談支援専門員による支援を通して、相談を受けた当初からの支援体制を充実させてまいりたいと考えております。

相談支援専門員の研修会につきましては、国や県主催によるものもありますが、本市主催の研修会や勉強会なども開催し、個々の障がい児に対する支援のスキルアップを図り、相談時におけるサービスの情報提供や保護者の不安が軽減できるよう、相談支援体制を整備してまいりたいと考えております。

続きまして、3の子育て支援についての（1）の来年度から実施する予定の第三子以降保育料無料化の対象者についてお答えいたします。

第三子以降保育料無料化につきましては、市では、平成27年度から独自に2号・3号の認定について、1号認定とあわせ、小学校3年生から数えて第三子以降の保育料の無料化を実施しております。平成27年度の対象者は83人で、利用者負担の軽減額は約1,500万円となっております。

今年度、国の制度改正により、年齢制限を撤廃し、収入額が約360万円未満の多子世帯及びひとり親世帯につきましては保育料の軽減を実施いたしました。この制度に該当となった児童は148人、9月までの保育料で約600万円の保育料が軽減されております。

来年度の第三子以降保育料無料化の拡充につきましては、国と同様に年齢制限を撤廃し、認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設などで完全実施する場合、対象者が約300人、保育料軽減額は約1億円と試算しております。

また、本市では、子育て支援施策として、第三子以降保育料の無料化に優先して、今年度より中学3年生までの子育て支援医療給付の完全無償化を実施したところであります。

子育て支援につきましてはさまざまな要望がございますが、第三子以降保育料の完全無料化については、実施に向けて、現在、保育料軽減の範囲、規模などを実施時期とともに検討しているとこ

ろであります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2と5の2項目について答弁申し上げます。

まず、2項目めの国保税などの滞納者への差し押さえのあり方についてお答えいたします。

国保税を含む市税は、市の自主財源としてなくてはならないものであり、安定した市政の運営を継続する上で重要な位置を占めるものであります。

そして、税収が確実に確保されることにより初めて行政サービスが展開されていきます。この財政の基盤であります市税収入の確保と納税の公平性の確保のため、徴税吏員が使命感を持って日々滞納整理の強化に取り組んでいるということにつきましては議員も御承知のことと思います。

平成27年度の収納率は、現年度であります、市税が98.98%、国保税については92.95%といずれも過去10年間で最高の収納率となっているところであります。

しかしながら、大多数の納期内納付をしていただいての方がいらっしゃる一方で、残念ながら市税を滞納する方が後を絶たないのも現状であります。

納期内納税者との公平性を確保するため、さらには納税秩序を維持するためにも、納税がない場合には催告による納税相談を行って、場合によっては納税誓約の上、分納等による納付を指導しているところであります。それでも納付がない場合には財産を調査して差し押さえ、時には差し押さえる財産を発見するために居宅等を搜索し公売するなど、市税の滞納については厳正に対処しているところであります。

平成27年の実績であります、年間の差し押さえ件数は542件に上っております。大半が預金な

どの債権の差し押さえとなっているものであります。

預金等の差し押さえにつきましては、執行する前には必ず財産調査を実施しております。差し押さえる財産の選択は、第三者の権利を害することが少ない財産であること、さらに滞納者の生活の維持あるいは事業の継続に与える支障が少ない財産であることなどを十分留意して選択実施しているところでございます。よって、差し押さえにつきましては慎重に行っているところであります、必要と認められる場合には、預金の原資についても確認をしているところであります。

議員が例として掲げました鳥取県の滞納処分についてであります、鳥取県が行った差し押さえ処分のうち、児童手当相当額の部分に関しては、児童手当法の趣旨に反して違法であるため、鳥取県は児童手当相当額13万円を返還すべきとの裁判所の判断が示されているところであります。

これは、預金債権のうち13万円に対して、裁判所は事実に基づき、児童手当の差し押さえと同等と判断したものであります。まず、その理由ですが、児童手当が振り込まれる口座であると認識できたこと。次に、児童手当振り込み時間と処分時間との近接性がそこにあること。そして、預金残高に占める児童手当の構成比があったこと。こういうふうに、幾つかの事実が重なったことにより裁判所が返還すべきと判断したものと考えております。

この裁判は、自治体が地方税滞納を理由として執行した差し押さえ処分が違法とされた事例ではあります。であります、一般的には十分な納税資力を有するにもかかわらず納税意思が認められないなどの悪質な滞納事案については、滞納処分も含めた毅然とした対応をとることが必要であると考えているところであります。そのため、今回の裁判事例の結果だけを過度に重視し、本来であれば滞納処分の執行が必要と思われるような事案につきましてその執行を控えるというようことは適当ではないと考えております。

なお、平成10年2月10日の最高裁の判決では、差し押さえ禁止債権が受給者の預金口座に振り込まれた預金債権となる場合、これについては差し押さえ禁止債権としての属性は承継しない、つまり差し押さえ禁止債権が転化した預金債権に対して差し押さえすることを認めているものがございます。

このことも踏まえ、滞納処分の執行・検討に当たっては、必要な調査を行うことはもちろんであります。預金債権に関する入金状況も含めた調査結果の詳細、それから滞納者の収入、生活状況や納税意思の有無、それから関係法令の規定などについてあらかじめ十分な確認を行う必要があると考えているものであります。そして、地方税法で規定されている病気、災害、事業の著しい損害等による徴収の猶予、それから差し押さえ財産の換価を行うことにより著しく生活の維持を困難にするおそれのある換価の猶予、さらには差し押さえすることができる財産がない場合の滞納処分の停止を含め、これらを迅速かつ的確に判断して実施していきたいと考えているところでございます。

議員から、濫用禁止はもちろん、慎重に慎重を重ねるべきとの我妻先生の言葉の引用がございました。こうしたことも踏まえまして、収納業務を遂行しながら、収入未済額の圧縮に努めていきたいと考えているところでございます。

次に、5項目めになりますが、屋根の雪おろしの事故防止についてお答えいたします。

雪おろしなどの雪による被害を防ぐためには、降雪前の時期から事故防止の注意喚起の活動について、早目早目の取り組みが有効であります。今年度も広報よねざわの12月1日号で、雪おろし転落事故防止のみならず、冬の備え、それから雪への備えについて特集号として注意喚起を行ったところであります。

また、自主防災組織、町内会への出前講座などでも注意喚起を行い、降雪時には、各コミ

ュニティセンターで作成配布しておりますコミセンダよりによる住民への注意喚起の広報活動、それから消防団による広報活動等を消防団にも依頼しまして注意喚起する予定であります。

さらに、雪おろしの転落事故防止については、市のホームページからであります。山形県の機関であります「やまがたゆきみらい推進機構」で制作いたしました安全な雪おろし作業のDVDを見ることができるようになっております。

このほか、例年、県では雪おろし講習会を豪雪市町村を中心に開催してまいりました。今年度は置賜地域での開催は予定されていないところから、転落事故防止に向けての有効な講座でありますので、この講座について県に対して継続して実施されるよう働きかけていきたいと思っております。

雪おろし作業の安全性を確保するための道具や工事につきましては、山形県で実施しております米沢市住宅リフォーム総合支援事業による助成がございました。こうした事業を利用いただくことで、雪どめ設置を行う工事や融雪設備の設置に関する工事にも助成を受けることができるものであります。本市においては、今年度は克雪に関する申請を40件ほど受けているところでございます。

今後とも命綱など固定する金具の設置、それから固定式はしごの設置などについて広報やパンフレットなどで御紹介をし、雪おろしの転落事故の防止、安全性の確保に努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

〔菅野紀生市民環境部長登壇〕

○菅野紀生市民環境部長 私からは、3の(2)子育て世帯の国民健康保険税の均等割の軽減についてお答えいたします。

医療保険制度である国民健康保険に要する費用については、原則として国民健康保険税で賄うこ

ととされており。この国民健康保険税は、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行うために充てられるものであるため、その受益に対する負担が考慮されなければなりません。

子育て支援の観点から、子育て世帯の均等割額について何らかの軽減措置を設けて支援できないかの御質問ですが、議員も話されたように、現在の制度として、前年度の合計所得金額が一定の金額以下のときは均等割額と平等割額についての減額措置があり、被保険者の人数が多ければ多いほど減額判定所得の算定において減額基準額が拡大し、減額措置が受けやすいものとなっております。この制度は、減額相当分について、国保財政上財源が不足となるため、当該減額分を公費で補填されるものとなっております。

子育て支援のための軽減措置の導入については、国保財政の運営上、制度的な財源の補填措置が講じられない限り、独自の施策として取り組むことは困難なものと考えております。

しかしながら、安心して子供を産み育てる環境を整備することが少子化の流れを変えるための重要な国家的課題でもあることから、子育て世帯を支援するという視点を踏まえ、子供に係る均等割額軽減措置の導入と国民健康保険事業の安定的な運営が図られるための財政支援については、全国知事会と全国市長会が国に請願要請を行い働きかけております。

本市としては、子育て支援を目的とする新たな軽減措置が国の制度として確立されれば、国保財政への影響を抑えた上での制度導入が可能となると思われることから、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） ちょっと時間なくなりましたし、それからきょうは傍聴席に結構学童保育関係者の皆さん方も来ていらっしゃるようです。

で、まず市長からも答弁がありました学童保育についてお伺いしたいと思います。

それで、結局結論として学童保育の公設化は米沢市はやるんですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほど申し上げましたように、方向性としては、公設の施設を活用して公設民営化をしていきたい。ただ、やっぱり設置者のいろいろなこと、今までの経過も尊重していかなければならないということもありますので、近いうち連絡協議会の皆さんとお話しする機会もあるようでもありますので、その辺も腹を割って話していきたいと。どのように考えておられるか聞いて対応していかなければならない。公設化はやっていきたいと。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番（高橋 壽議員） それで、答弁では、空き教室やそれから学校の敷地内については、教育委員会の調査を踏まえてこれは難しいという結論を出したと。そして、今も難しいという答弁でした。ただし、個別の学校とのやりとりでやれるならばというお話でしたよね。ちょっとそこ矛盾していませんか。教育委員会のほうでは市内の小学校全てに調査を求めて、調査した結果、これはできませんと、できるところはほとんどありませんという結論が出てきておりながら、個別の学童保育が要望があれば個別の案件として学校と調整してやりますというのはちょっと矛盾していませんか。どういうふうに整合性あるんですか、ここは。

それで、市長は、公設化の場合は学校の隣地に建てるのが望ましいというお話でしたよね。今、公的な施設を利用して公設化とおっしゃいましたけれども、それはどういうことなのでしょう。学校隣地に公的な施設がない場合は、独自に専用施設を公設としてつくるといったことなんですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、学校の空き教室の問題であ

りますけれども、総体的にはやっぱりいろいろ学校活用、空き教室を活用するということについてはやっぱりいろいろな制約上難しいということでもありますけれども、しかし現在学校を利用して学童をやっている地域もあるわけでありまして、ありますので、どうしてもやっぱり校舎、空き教室を活用したいということであれば、それは個々に対応をしていくということが教育委員会との話の中で合意をさせていただいたところでありまして、どうしてもということであれば、それは個々に先ほど述べましたように相談に応じるということでもあります。

また、校地内にできるのが私は一番理想だと思っております。と申し上げますのは、学校が終了してからその中で学童保育が行われるということは、建物をどうするかは別にしましても、一番の理想だというふうに考えておりますので、そういったことにやっぱり今後いろいろな条件をクリアしていかなければならないものがあるというふうに思っておりますけれども、考え方としてはそのような考え方を持っております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番（高橋 壽議員） ちょっと今のところがよくわからないというか、全くわかりませんね。教育委員会が調査したこの調査結果には、今の米沢市の小学校には余裕教室はないと、ほとんど。西部小学校1カ所、何か資料室みたいなものがあるという話でしたけれども、ないと。それから、敷地内については、全ての小学校でないという回答なんです。それでいて個別の学校と学童保育で要望があれば検討して実施いたしますというのは、全く整合性つかないですよ。何をおっしゃっているんですか。

ということは、これはもう一回見直して再調査するということですか。市長が今望ましいという、学校の敷地内でも使えるところがあるかどうかというのは再調査して、そういうところを見つけて、求めて、そこにつくるという方向でよろしいんで

すか。回答でいいんですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 確かに教育委員会とこども課との話し合いについてはそのようなことでありました。しかし、实际的に空き教室がある学校について、その地域の学童クラブが望むのであればそれは相談に応じるということでもあります。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番（高橋 壽議員） だから、この調査の結果は空き教室はありませんという結論なんですよ。空き教室ないという結論なんですよ。それで、空き教室があればとおっしゃいますけれども、それはどういうことなんですか。ないという結論の中で、空き教室があればというその仮定というのはどこから出てくるんですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今後とも空き教室が出てくる可能性はあるわけです。その段階において、それは学童施設側と学校側に協議に応じると、相談に応じますよということの内容であります。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番（高橋 壽議員） そのうち空き教室が出てくればというお話のようですけども、そのうち空き教室が出てくればというところでの空き教室はありませんという回答でありますよね。今後とも空き教室はありませんという回答ですよ、これは。そうではないんですか。だから、こども課のほうでは、余裕教室やあるいは学校敷地内の使用はできませんという話なんですよ。そのうち空き教室、余裕教室が出てきますという話ではないのではないですか、この調査結果は。よくこれ読んでいただきたいんですよ。そうしたらちょっと違うんじゃないでしょうか、この調査結果というのは。

この調査結果の表書きには、調査依頼ということで、なぜ調査するかという趣旨として、国が出した放課後子ども総合プランの前文を出しています。

それで、放課後子どもプランですけれども、27年、昨年出たわけですが、その中では、今後の学童保育の施設を整備する際は、国としては学校の余裕教室、それから学校の敷地内、これを専ら活用しなさいと。ここで、国としては学童保育施設を新たにつくる場合はつくっていただきたいし、そういうふうにやれば補助もしますということをやっているわけですね。そして、今全国的には学校の余裕教室や、あるいは学校の敷地内での学童保育施設が整備されてきて、いまだに全国的には公設という形で余裕教室やあるいは学校敷地内の学童施設が割合としては一番多いわけです。民家活用なんて一番少ないわけですね。

そういう中でこういう調査をしたことは、私は評価すべきだというふうに思っておりましたけれども、調査する場合、どういうことをしなければならぬということもこの放課後児童健全育成事業の放課後子どもプランの中でうたっているわけですね。その観点からすれば、この調査が果たして妥当なものだったかというのはちょっと首をかしげるところがあるんです。それはなぜかという、今市長とそれから教育委員会で出したこの調査結果がかなりちぐはぐになっていますけれども、そういうところが出てくるのを懸念して、わざわざその通知でも、教育委員会あるいは関係者と市長部局、こども課での調整をしっかりつけなさいというふうにわざわざその放課後子どもプランの中でも書いているわけですね。そして、この表書きの中にもそのことが書いてあるわけです。

ちょっともう一回聞きますけれども、そのような調整をしたならば私はこういう調査結果は出てこないというふうに思いますし、今の答弁のようなものも出てこないというふうに思います。一体米沢市は余裕教室あるいは学校敷地内を利用した学童保育ということを具体的に実施する日程に上げようとしているのですか。そのうち余裕教室ができたという話なんですか。そして、こ

の結果を見れば、そのうちなんていう話ではなくて、将来とも余裕教室は出てきませんという結論だというふうに私は読み取りました。そういうことではないんですか。ちょっともう一回市長から。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 先ほど市長が答弁されたのは、現状ではということでした。そのアンケートにつきましても、教育委員会としては現状でというふうに思っております。現状というのは例えばどういうことかと申しますと、学校内に設けるのであれば入り口を別にしなければいけないとか、その空間をつくらなければいけないとかということがなかなか現状では難しいということでございます。ですから、これからは可能性があるというふうに捉えております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) そういたしましたら、具体的にいつから……。これまでだって個別の学童保育からは学校施設を利用させてほしい、あるいは空き教室を利用させてほしいという要望が毎年のように市長要望の中で具体的に出てきているわけですね。それでいて、今現状はこうだ、できませんという話ですけれども、過去も、現状はできません。その先の過去も、現状はできません。そして現在も、現状ではできません。将来、未来にわたって現状ではできませんという話になっていくのではありませんか。本気になって学童保育施設を公設化する、そして公設化の場合は余裕教室あるいは学校敷地内を利用していくんだという方針であれば、すぐにでも現状を変える作業をやらなければならないのではないのでしょうか。その現状を変える作業というのはいつやるんですか、これ。

個別に、例えば具体的に興譲小学校の学区内のこれまどかさんという学童保育があります。ここでは、施設の移転が二転三転いたしましたけれども、また近々移転をしなければならないと、家主さんの都合でなっているわけです。それで興譲小

学校の中に学童保育をという要望を既に何度も出しているわけです。そうしたら、現状を変えるという作業はすぐにでもやらなければならないのではないですか。余裕教室があるかどうか。現状ではない。なければ、余裕教室をつくっていく。そういうことも含めてすぐやらなければならない課題ではないでしょうか。いかがですか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 その調査時点、そして一般的な認識、学校とのすり合わせの状況については、市長、教育長が答弁されたとおりの現状であります。

市長も答弁の中で申されましたが、やはり学校施設を利用するに当たっては、個々、具体的に、今興譲小の例が出ましたが、その個別の例はさておいて、その個別具体的な面積とか場所とか、こういうところというふうな具体的な提示がないと学校のほうもなかなか考えづらいという実態があるかと思います。でありますので、一般論としては、空き教室もちろんないという調査でございますから難しいというふうにお答えするしかありませんが、こちらをお願いする姿勢も含めて、個別具体的な状況について検討させていただきたいという市長の答弁でありますので、それについては教育委員会も御協力させていただきたいというふうな趣旨です。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番（高橋 壽議員） これまでも個別に当該学童保育所のある学校と協議はしてきたというふうに思います。それでいて、具体的に余裕教室がありませんという答えが返ってくる。それから、今回の調査でも余裕教室ありませんという回答、それから学校敷地内には難しいという回答が出てきているというのが今の現状なんですよ。

そこを踏まえて、いや、そうではないんだと、個々の学童と学校と個別に協議をさせてもらって、その上でどうしても学校内でやりたいということであればそういう方向で進めるということ

でよろしいですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 基本的にはそうしたいというふうには私は思っております。ただ、学校現場の問題もありますから、そこはしっかりとその施設と学校との調整についてはぜひ私もしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番（高橋 壽議員） やはり具体的に空き教室があるかどうか、現時点ではあるかどうかでなくて、余裕教室を学童保育に転用するために、余裕教室をきちんと学童保育のために転用する方向を検討するというのが一つ大事だということ。それから、学校の敷地については、これは前から事例として申し上げてきましたけれども、市長も十分現場を見られていると思います。天童市やあるいは酒田市などでは立派に学校敷地を利用してやっているわけですね。これは米沢市と学校施設の広さが違うなんていう話ではありません。だから、酒田ができて、天童ができていう話ではありません。十分私はできるというふうに思います。それでいて、教育委員会のこの調査では、学校敷地内ではできないんだという回答が出てきていると。どこに天童や酒田との違いがこの問題出てくるのかというところをしっかりと捉えていただきたいんです。

やはり市長がリーダーシップとして、県議会議員のときにも県連の学童保育の議員連盟の事務局をされていて、十分学童のことは百も承知の市長ですから、学校の敷地内は利用できるということはおわかりだというふうに思います。その方向で進めていただきたいと思いますけれども、どうですか。もう一回改めて。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 物事というのは、できないできないという方向性を持っておるとどうしてもできません。その中から、少しでも可能性があるというものについてはやっぱり今後検討しながらそ

ういう方向性を見出していくべきでないかと私自身はそう考えておりますので、先ほど来申し上げておりますように、個々のそういった対応についてはしっかりと取り組んでいきたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) それでは、改めて、学童保育は米沢市は公設化を目指す。個々の学童で公設化に対するいろいろな考えはあるにしても、方針としては公設化を目指す。その場合、公的な施設を利用すると。そして、空き教室あるいは学校の敷地を利用していくんだと。そして利用できるかどうか、活用できるかどうかについては、この教育委員会が出した調査では現時点、昨年の10月19日時点の話であって、改めてもう一度確認をしながら学童保育をできるようにしていくということによろしいですね。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 そのような方向で考えていきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) では、そこまでにしておきます。

時間がありませんので、第三子以降の保育料についてですけども、先ほど試算は認可、認可外含めてどうできるか検討しているというお話でしたけれども、最後のほうで、その範囲はどうするかと、試算は認可外も含めてしているんだけど、実際やるかどうかについての範囲は今検討中だというふうな話だったというふうに思います。そういうことですか。認可外を含めてやるという話ではないんですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 第三子以降保育料の無料化につきましては、年齢制限を撤廃して完全に実施する方法と段階的に実施する方法などいろいろ、あるいはそういった対象についても全て今検討しているという状況でございます。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○21番(高橋 壽議員) ちょっとそこは曖昧な答弁なので、予算委員会等で今後質問します。

それから、療育センターについては、当事者の皆さん方の団体と一緒に今後とも働きかけていくということですが、あす島貫議員からもこの問題について、具体的にその当事者の皆さん方の要求はどこにあるのかと、そのニーズにきちんと応えていく必要があるのではないかという質問をされるようです。私は、そういう話が非常に大事で、一体当事者の皆さん方、子供さんたち含めて、親御さん含めて、現状どうなっているのかとよく捉まえて、新潟県なら新潟県のどこに何人という形で受診を求めているのか、福島県なら福島県のどこにどういう形で上山で対応できないから行っているのかというところをしっかりとつかまえるということから事を始める必要があるというふうに思います。そのことを申し上げておきたいと思います。

それから、差し押さえについては、平成10年の最高裁の判決ですけども、その後を受けて鳥取の地裁判決、それから広島高裁判決が出ているわけなので、おっしゃいましたけれども、預金の原資も確認していると言いますけれども、よくよく確認しないと、個々の裁判でそんな簡単に話はいかないということも指摘しておきたいと思います。

○海老名 悟議長 以上で21番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きま

す。

次に進みます。

一つ、自殺者対策について外2点、24番我妻徳雄議員。

〔24番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○24番（我妻徳雄議員） おはようございます。

市民平和クラブの我妻徳雄です。9月定例会はトップバッターでした。今回は2回目と、結構早い出番でちょっと感激をしております。よろしくお願ひします。

大項目の初めに、自殺者対策についてお尋ねします。

自殺対策基本法の制定から10年がたち、我が国の年間自殺者数は、1998年以降の高どまり状態から近年は減少傾向に転じつつあります。2015年の自殺者数は2万4,025人となり、4年連続で3万人を下回り、6年連続で減少しています。

山形県の自殺者数は、2008年の381人をピークに、全体として減少傾向にあります。2015年の自殺者数は243人となり、全国と同様に減少傾向にあります。しかし、本県の自殺死亡率は高く、昨年は全国6位となっています。

国民全体の自殺率は低下していますが、これとは反対に、15歳から24歳の若者層の自殺率は90年代以降ずっと上がり続けています。しかも、それは日本の特徴のようです。

その原因については、大学生の就職失敗、雇用の非正規化、若者を使い潰すブラック企業の増殖など、さまざま考えられるようです。

昨年の12月に大手広告代理店の新入社員の女性が過労自殺しました。この女性は、1カ月に105時間もの残業を余儀なくされ、うつ病を発症し、長時間労働による過労が自殺の原因だったと報じられています。

警視庁の「2014年度中における自殺の状況」によりますと、2014年の20代の自殺原因上位は、うつ病、統合失調症、仕事疲れとなっています。いずれも将来展望閉塞や過重労働の蔓延といった

社会状況と無関係ではないと思います。

まず、本市の自殺者数の現状とその傾向についてお知らせください。

日本財団が、地域や性別、年代のバランスを考慮して全国の20歳以上の男女4万人から回答を得た「自殺意識調査」を実施しました。この調査によりますと、これまでの人生で「本気で自殺をしたい」と考えたことがあるとの回答をした人は、全体の25.4%にも及びます。

そして、若い世代ほど自殺を考えた割合が高い傾向にあります。しかも、20代から30代は男女とも30%を超えています。実際の自殺者は40代から60代が多くなっていますが、若者層でも自殺のリスクが高いことが判明しました。

家族からの虐待や家庭内暴力、生活苦、アルコール依存症といった経験が複数あるほど、自殺のリスクが高まるとのことです。ただ、家庭内で自分が役に立っていると実感できればリスクは下がると訴えています。

米沢市男女共同参画基本計画では、「心の健康づくりを目指し、保健・医療・福祉・教育の総合的施策の展開に努めます」とされています。具体的な対策はどのように実施しているのでしょうかお尋ねをいたします。

今年3月に自殺対策基本法が改正され、自治体ごとに対策計画づくりが義務づけられました。これは、地域ごとに自殺者の傾向を分析し、実態に合った効果的な取り組みを促すものです。本市の計画策定の取り組み状況をお知らせください。

大項目の2点目、子育て支援と若者の定住促進についての質問に入ります。

市民平和クラブでは、11月に石川県かほく市の子育て支援と若者の定住促進について勉強してきました。

かほく市は、住みよさランキングでは常に全国上位に位置し、昨年は9位、ことしは7位と高位でございました。暮らしやすさに引かれて移り住む人がふえているとのことです。全国的に少子高

齢化が進行する中で、かほく市の取り組みは大いに参考になると考えられます。

人口減少は、労働人口の減少と消費市場の縮小により経済活力を低下させます。特に少子高齢化の人口構造は、現役世代の社会保障負担を増加させ、消費が落ち込みマイナスの影響を与えることになります。そして、税収や貯蓄率も低下し、財政や金融市場を初めあらゆる分野に悪影響を与えることが予想されます。

子育て支援や若者定住を考えた際に考慮されるのが財源です。予算には限りがあります。しかし、このままでは医療費や介護費が膨らみ、現役世代だけではいずれ支え切れなくなると予想されます。歳入の柱である市民税をふやすには人口増が必須と考えます。

この間、本市も若者移住促進事業奨励金、空き家バンクの設置、子育て支援施策の充実など、さまざまな取り組みを実施してきました。しかし、人口減に歯どめがかかっていません。人口減少に対する強い危機意識を持ちながら、あらゆる時間軸の施策を総動員して人口をふやすという覚悟が求められているのではないのでしょうか。

子供が減るデメリットはとても大きいと言えます。子供が多いと街に活気が出ます。祖父母や親が子供に買い物をするので、地域の商店にお金が回る効果も期待できます。

働き手世代の人口をふやすには若者の視点でのまちづくりがもっとも必要と考えます。本市は子育て中の若者の意見をどのようにして取り入れてまちづくりを行っているのでしょうかお知らせください。

本市は結婚前の婚活支援事業を実施しています。しかし、結婚後の支援は、子を授かってからの子育て支援まで、特別な事業は行っていません。婚活、結婚後支援、子育て支援、そして就学支援とライフステージに応じたトータル支援による施策が大切と考えます。

視察したかほく市では、40歳未満の新婚夫婦が

市内の民間賃貸住宅または特定公共賃貸住宅に入居した場合に、月額1万円を最長2年間補助する制度を設けています。

人口の流出を抑制し、転入者の増加を図るに当たり、若者が注目する施策、事業の実施が必要と考えます。本市に移り、住み続ける人をふやすためにも、結婚後の支援について考える必要があるのではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

本市でも2014年度まで米沢市若者移住促進事業奨励金制度を実施していました。今年度から総合政策課に若者支援担当を設置し、若者支援事業の紹介を初め、若者からの提案、意見の受け付け、若者の将来に関する相談受け付けなど、若者と協力・連携し、若者が活躍できる環境づくりを進めています。そして、U I J定住促進事業を実施していますが、なかなか成果が見えてきません。

かほく市では、市内への定住人口の増加と地域経済の活性化を促進するため、市内に住宅を新築、購入し生活する人を対象に、最大200万円の奨励金を交付する制度を設けています。

米沢に住んでみようと考えていただき、それを実施する工夫と取り組みが行えれば素晴らしいと考えます。本市の見解をお聞かせください。

大項目の3点目、よねざわ昆虫館の将来像について質問いたします。

昆虫の魅力は誰でも感じますが、特に子供たちは虫には特別な興味があるようです。私もそうでした。虫が好きで、カブトムシやクワガタムシはもちろん、オニヤンマやシオカラトンボなどをよく捕まえて遊んでいました。もっとも、大人になってからもトンボの写真を撮りに行ったりして虫と接していますが、生き物と身近な自然に少しでも目を向けてもらえたらいいと思います。例えばチョウチョウが飛んでいたら、「春になったな」と感じるができます。そして、風情や季節感を感じることができると視野が広がって心の余裕も生まれてくるのではないのでしょうか。そ

んな手助けとなっているのがよねざわ昆虫館です。

米沢市昆虫館の設置及び管理に関する条例の第1条に「昆虫との触れ合いを通じ、人と自然とのかかわり及び生命の営みの大切さを学ぶ機会を提供するため、昆虫館を設置する」と記されています。

昆虫館のよいところは、本物があることです。そこで、改めてお伺いしますが、昆虫館の役割、目的をどのように考えているのでしょうかお尋ねいたします。

よねざわ昆虫館にある大量の虫たちは、30年ほど前に米沢に住んでいた山谷文仁さんが一生をかけて集めたものです。よねざわ昆虫館には山谷さんが集めた世界中の虫たち約10万匹が保管されています。

しかし、この山谷コレクションの整理、データベース化が進んでいません。とった場所やとった時期、月日などをきちんと整理しデータベース化することで、虫たちが生息していた環境やその年代の気候などさまざまなことが見えてくるのです。

昆虫は虫によってすみ分けをしています。そして、虫と植物はさまざまな相互関係にあります。つまり、虫から捕獲されたときの環境が見えてくるのです。そして、環境の変化にも気づくことができます。

今までデータベース化が進んだのは4,000点ほどです。ほとんどが手つかずの状態です。大変貴重な財産であり、全国的にも貴重な資料です。データベース化を急ぐ必要があると考えます。本市はどのようにお考えでしょうかお尋ねいたします。

自然の保護が叫ばれる中、見失われがちな身近な自然の保全、再生に関心を持ち、自然と人間が共存できる環境を考える場がよねざわ昆虫館ではないでしょうか。昆虫館がホテルの里づくりを進めている三沢地区にあることに大きな意義が

あると考えています。

また、小野川温泉から田んぼアート、そして昆虫館と一つの観光コースにもなっているようです。昆虫館は観光にも一役買っていると思います。本市は昆虫館の将来像をどのように描いているのでしょうかお尋ねいたします。

以上で壇上の質問を終わります。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の自殺対策についてと、2の子育て支援と若者定住促進についてのうち若者視点で子育て支援の充実をすべきでないかについてお答えいたします。

本市の自殺者数につきましては、平成23年19人、平成24年同じく19人、25年が15人、26年が9人となっております。これを人口10万人当たりの自殺死亡率に換算しますと、平成23年は21.3、24年21.5、25年17.2、26年10.4となり、4年間で半減しております。

この4年間の自殺者数の傾向としましては、男女別では男性が48人、女性が14人と、男性が女性の約3倍の人数となっております。また、年代別では40代が14人と最も多く、次は60代が12人、50代が11人、20代が10人、30代が7人となっており、10代の自殺者はありませんでした。

一方、年別・年齢別の傾向を見ますと、40代は平成23年の5人から平成26年は1人に、50代は同じく6人から2人と減少しておりますが、20代は2もしくは3人でほぼ横ばい、60代は平成23年の2人から25年には5人と増加したものの26年には2人に戻っている状況であります。

次に、具体的な自殺対策についてであります。「こころの健康推進連絡会議」を開催してございます。心の健康問題や自殺を考えている人が相談に来る可能性の高い窓口、支援する組織の担当者が自殺問題の現状と課題を把握し、関係機関の役割や機能を生かして複雑な自殺の原因に対応できるように、ネットワークを構築して勉強会や情

報交換を行い、地域での自殺対策力の向上を目指しております。

現在の構成は、米沢市医師会、米沢警察署、置賜保健所、米沢消防署、米沢商工会議所、社会福祉協議会、民生委員児童委員連絡協議会、NPO法人With優の各団体と米沢市の関係課となっております。

このほかに、自殺対策の啓発と各地区の自殺の現状把握を兼ねた地区懇談会を年2回実施しております。また、自殺の危険を示すサインに気づき適切に対応することができる人材、いわゆるゲートキーパーの育成を図るため、ゲートキーパー研修会を年2回実施しており、自殺対策の普及啓発や人材育成、ネットワークづくり等により地域全体での自殺予防に努めております。

自殺対策基本計画の策定につきましては、平成28年3月の自殺対策基本法改正におきまして、市町村自殺対策計画の策定が義務づけされております。ただし、条文では国の自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して市町村は計画を定めることとされていることから、国及び県の策定状況に合わせて本市でも検討していきたいと考えております。

続きまして、2の子育て支援と若者の定住についてお答えいたします。

まず、若者視点での子育て支援の充実をすべきでないかとして、子育て中の若者の意見をどのようにして取り入れているかについてであります。一つは、米沢市立幼稚園、認定こども園、PTA連合会の方々と教育懇談会を毎年開催しております。子育て中の保護者の代表の皆様とこの懇談の中で意見交換をさせていただき、さまざまな御意見や御要望を頂戴しているところです。

また、保育園の保護者の皆さんからも、米沢市保育園保護者連合会からの要望書として毎年御意見や御要望を頂戴しているところであります。

これまでも、子育て支援医療の拡充ですとか子

育て家庭における負担軽減の要望のほかに、歩道の整備や危険箇所を調べられ、その対応への要望なども頂戴しているところであります。

次に、ママの視点をまちづくりにどう生かしているかにつきましては、子育て中の母親から特に直接お話をお聞きする取り組みは実施していないところですが、こども課窓口の利用者支援員や子育て支援センター、保育園、幼稚園などに寄せられている御意見を報告いただいたりしております。

これまでも、子供の医療費負担の軽減を図るため子育て支援医療の拡充や、お母さんの就労に必要な子供の保育の受け皿の確保として待機児童対策に取り組んできたところであります。また、身近なところでは、子育て中の市職員からの意見を取り入れ、小さなお子さんを連れて市役所庁舎に手続きに来られるお母さんが安心して手続きができるようベビーベッドを設置したり、荷物を軽減できるようにミルクのお湯を提供したりするなどの配慮をしているところであります。

母親の立場からの気づきはより子供に寄り添った大切なものですので、さまざまな形で寄せられる御意見を今後の子育て支援やまちづくりに反映させていきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2項目めの子育て支援と若者の定住促進についてのうち、結婚後の住宅支援や若者の移住及び新築支援についてお答えいたします。

ただいま議員のほうからかほく市の若者世代への家賃補助制度やマイホーム取得の住宅支援について御紹介いただきましたが、結婚後の支援や若者の移住に関し、本市の住宅支援の現状についてお答えさせていただきます。

本市では、住宅環境の充実や地域経済の活性化、さらには人口減少対策につながることを目的に、

県事業を受けまして、米沢市住宅リフォーム総合支援事業を行ってきております。この事業では、耐震化やバリアフリーなどの対象工事を行う場合に、通常の一般リフォームタイプでは補助率10%で上限20万円ですが、人口減少対策として、新婚世帯や子育て世帯、そして県外からの移住世帯に対しましてはかさ上げ措置があり、限度額を30万円とした上で工事費の20%まで補助金の交付を行っております。さらには、規定の診断を受けた空き家を利用した場合には、限度額が40万円まで引き上げられる措置になっております。

各世帯における補助金の交付実績につきまして、新婚世帯に対しては昨年度が3件で90万円、今年度については2件で70万円となっており、子育て世帯では昨年度が3件で90万円、今年度については8件で160万7,000円となっております。また、移住世帯に対しましては昨年度が1件で40万円、今年度については2件で60万円となっております。世帯ごとに対象要件、新婚世帯の場合は婚姻から1年以内などを設けておりますが、一定の事業効果があるものと認識しているところでございます。

今後におきましても、若者の定住促進につながるハード面の施策の一つとしてこの事業を継続してまいりたいと考えております。

また、若者への新築支援策でございますが、現状では、本市においては現在のところ若者を含め新築住宅に対する支援事業は行っていないところではありますが、御紹介いたしますと、山形県には山形の家づくり利子補給制度があります。それは、県内にみずから居住するための住宅を新築する方を対象に支援する制度で、三世帯世帯であればさらに有利な支援を受けることができる内容となっております。

内容は、住宅新築時の工事費に対する融資額を対象に利子の一部を補給する制度で、申請件数については、置賜総合支庁扱いで平成27年度につい

ては米沢市内で27件、平成28年度については米沢市内で18件となっている状況であります。

本市では、御紹介いただいた例のように若者に絞り込んだ住宅支援の取り組みまでには至っておりませんが、石川県かほく市の事例は効果が出る若者の定住策と思っております。そういったことから、情報収集や研究させていただき、今後、施策の議論において参考にさせていただきたいと考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、子育て支援と若者の定住促進についてのうち、若者の移住支援についてお答えいたします。

本市におきましては、若者に限らず、U I Jターンを検討している方々に対して、米沢の魅力をさらに知っていただき、定期的にお越しいただけることで地域の方々と交流を深め、移住・定住へつなげていただけるよう積極的に情報提供を行っております。

具体的には、5年前より「ふるさと回帰フェア」「J O I N移住・交流フェア」に参加したり、4年前より首都圏において本市単独で米沢市ふるさと暮らしセミナーを開催しながら、米沢出身者や米沢に関心のある移住希望者と定期的に米沢暮らしの魅力について情報交換を行っております。

就職の情報提供としましては、平成25年度から取り組んでいる米沢地域人材確保・定着促進事業において、地元出身学生や若者層のU I Jターンによる地元企業への就職と定着を促進させるため、ウェブサイトによる求人情報提供システムの構築や就職相談会の開催などにも取り組んでおります。

また、移住を検討している方や移住した方にも御利用いただける住宅支援制度として、昨年度より空き家利活用支援事業補助金を創設し、今年度

は、居住を目的に空き家を購入された個人の方に対して購入費用の一部を補助する制度としており、通常30万円までとしております補助額の上限を市外からの移住者の方につきましては20万円加算し50万円とすることで、より利用していただきやすい制度としております。

今後も、県、置賜地域、関係団体とさらに連携しながら、さまざまな世代の地元出身者、移住希望者の立場に立った総合的な情報発信に努め、ニーズに合わせた受け入れ体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、よねざわ昆虫館についてお答えいたします。

初めに、昆虫館の役割と目的について申し上げます。

よねざわ昆虫館は、三沢コミュニティセンターと併設されており、設置及び管理に関する条例並びに条例施行規則に基づき、平成18年度から指定管理者である三沢コミュニティセンター管理運営委員会による管理運営を行っております。また、昆虫館での事業の企画・運営及び昆虫館資料の活用に関し、必要な事項についての検討及び審議をするため、よねざわ昆虫館運営委員会を組織し、必要に応じて会議を開催しております。

昆虫館では、昆虫との触れ合いを通じ、人と自然とのかかわりと生命の営みの大切さを学ぶ機会を提供するため、平成元年に米沢市に寄贈いただいた山谷コレクションの保管と、常設展示を行うことを基本としながら、特別展の開催並びに地域と連携した普及事業を行っております。

次に、山谷コレクションについて申し上げます。

よねざわ昆虫館に保管されている推定個体数約10万点の標本山谷コレクションは、米沢市に住んでおられた山谷文仁氏が一生をかけて収集された世界各地の昆虫標本です。そのうち外国産は約

3万点で、東南アジアのものを中心に収集されています。日本産は約7万点で、山形県産を初め東北各地のものが多く、ふるさとの昆虫相を解明するための貴重な資料となっております。分類別ではオサムシ類が特に多く充実していますが、チョウ、トンボ、バッタ、蜂など多くの分類群に及んでいることが特徴です。

また、山谷コレクションの保管、研究活動としては、コレクションの点検、虫害のチェック及び防虫剤の交換・補充等を定期的に行うとともに、先ほど4,000点しか整備がなされていないという御指摘がございましたが、コレクションのデータベース整備作業をこれからも継続して行っていきたいと考えております。

次に、昆虫館の将来像について申し上げます。

昆虫館のあります三沢地区の特色として、平成元年、「ふるさといきものの里」として環境庁の指定を受け、同年には「自然環境特別保全地区」となっております。また、ホタルの里として広く親しまれている小野川地区ではゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルという代表的な3種類のホタルを一緒に見ることのできる全国的にも珍しい場所であり、ホタルの生息環境保全を中心とした環境整備活動とともに、三沢コミュニティセンターでは「山野草展」や「きのこ展」など自然に親しみ楽しむ活動を行っております。

そのような中、昆虫館のここ5年間の平均入館者数は2万2,488人と非常に多くの方々に御利用いただいております。

今後も、昆虫館といたしまして常設展示や特別展、企画展を初めとした展示活動や山谷コレクションの保管、研究活動、観察会やワークショップなどを通しての普及活動を地域の方々とともに行ってまいります。

また、今年度、よねざわ昆虫館運営委員会初代委員長の御家族から、来館する方々の学習機会に役立てていただきたいとのことで、置賜地域のみならず全国各地で採集したトンボの標本の御寄

附をいただいたところであり、小形義和コレクション「トンボ先生のトンボたち。」として秋の企画展を開催いたしましたところ です。

よねざわ昆虫館については、貴重な収蔵物を備えた施設として、地域の方々や指定管理者と密に連携を図りながら、継続して適正な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 我妻徳雄議員。

○24番（我妻徳雄議員） それでは、最初に、自殺者対策について伺います。

よくわからなかったものでちょっと改めてお聞きしますけれども、その思い悩む人たちをいち早く見つけて、見つけるという言葉が適切でないかもしれませんが、御相談をいただく。そういったことが大事だというふうに常々思っているんですが、その窓口になり得る場所というのは、米沢市も含めてどんなふうになっていますか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 米沢市のほか保健所とか、あとは県の精神保健の窓口とかございます。あといろいろそれぞれに電話相談の窓口等も設定されております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 要は、私もそうですが、そういう周りで自殺者が出たりいろいろ経験している方も多いと思うんですけれども、そのサインをいち早く察知をして、何とかしたい、何とかしなければならぬというふうに思うんですよ。そのサインを察知したときにすぐ御相談できるような体制がないとなかなか厳しいんだというふうに思うんです。確かに減少はしてきていますが、今の現状などでもまだまだ、いろいろ相談体制をきちんとするということが市報なんかにも時々載せていただいているようなんですけれども、もっとわかりやすいようにしたらいいかなというふうに思うんですが、その点いかがですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 先ほど申し上げました気づき、近くの方が気づいていただいて専門機関につないでいただくということが非常に重要だと思いますので、そういった相談機関について今後ともよりわかりやすく周知等に努めていきたいと思っています。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 自殺対策基本法の関係ですけれども、国、県の動向を見ながら米沢市も徐々につくっていくよという答弁だったような気がします。

しかし、自殺対策基本法の13条2項では、市町村は自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとするというふうに記されているわけなんです。この文章からいくと、米沢市もいち早く自殺の状況などもきちんと把握をしながら計画を策定をしていくということになるんだというふうに思うんです。もちろん県を参考にしたりいろいろするんでしょうけれども、米沢市も、県と協議を進めて計画を策定する準備は進めているんですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 現状ではまだそこまで進めてございません。国の総合対策大綱がまだ示されていないということもございますので、そういったものが示されましたら、県のほうとも情報交換しながら進めていきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 県は本年の9月1日に山形県自殺対策推進センターというものを設置をしましたよね。その推進センターと本市の関係はどうなりますか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 県のそういった推進母体がありましたので、そういったところと協力して

今後推進していくということになるかと思えます。まだ具体的なやりとりの部分ではちょっと市との部分は少ないところがございますが、これからこういう計画づくりを進める中で、より緊密に連携して対応していきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 実情の把握ですとか、やれることは少し準備を進めていったほうがいいと思うんです。なぜこんなことを言うかという、市長にこれちょっとお尋ねしたいんですが、これは大項目の2つ目の子育て支援と若者定住促進についても共通しているかもしれないんですが、住み続けたいと思う人が多い地域ほど自殺を考える人や自殺未遂者が少ないという結果が出ているようなんです。長く住んでいたいという、いいところだと思えば思うほど、地域がよくなっていくと自殺者も減っていくよということが統計的に出ていると。そういった意味からいくと、子育て支援なども関連するのかもしれませんが、ぜひとも自殺者を出さなくするためには住みやすいところをつくっていくということが大事だというふうに思います。市長、お考えどうですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 住み続けたいまちということは、やっぱり我々が目指していくところだというふうに思っております。その一番大きな条件となるのは、しっかりと生活基盤が確立されている。その生活基盤が確立されているということは、いろいろな要件があるというふうに思っております。例えば子育て支援がしっかりとされているとか、そして雇用がしっかりと確立されているとか、そういったことが総合的な要件が満たされるとずっとそこで住み続けたいというふうな思いがあるというふうに思っております。

そういった中で、今後、いろいろな今まだまだ整備していかなければならない部分もあるとい

うふうに思っておりますので、そういったことがやはり若い人たちの意見なりも聞きながら、そのために若者担当の窓口も設置したと思っておりますけれども、まだまだ機能的に十分発揮されているというふうには思っておりませんので、今後そういったことも踏まえて対応していきたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） ぜひともよろしく願いをいたします。

次に、定住促進の関係と若者子育て支援の関係に入りますけれども、答弁でよくわからなかったんですが、米沢市全体としては婚活はやってきましたと。そして、婚活後から子育て支援までの間の結婚後支援みたいなことは何かやっているんですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 御質問のとおり、まずは婚活あって子育てと。出産、子育てというような順番かなと思うんですが、結婚を機会としたというようにところに特化したような支援策は私どものほうではございません。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） やはり結婚をしようとするとか、子を持つとか、それは個人の自由なのかもしれませんが、持ちたいと思いながら持てないとか、できないとか、そういった人がいるのも現実だというふうに思います。だから、それを少しでも後押ししてやれるような制度を設ける。結婚を思い切ってしまうとかそういうふうな制度を設けることが大事だというふうに思うんですけれども、その点はいかがですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 課題として検討させていただきたいところではありますが、先ほど御紹介いただきました例えば住宅的な支援とか住居への支援というようにところも含めて、果たして市としてどういうものの支援がいいのかというよう

なところについては、いろいろ内部で話し合いを  
させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 私も個別に具体的に  
あれやったほうがいいこれやったほうがいいとい  
うことでなくて、やっぱり若者に注目を集めるよ  
うな制度をつくっていく。あるいは米沢に住んで  
みよかなと思えるような制度をつくっていく。そ  
ういうことが大事だというふうに思うんです。

石川県のかほく市の場合ですと、若者マイホ  
ーム取得奨励金、最大200万円出しますよみた  
いなこういう感じのパンフレットをつくってい  
るんですけども、それをホームページでもぼん  
と載つけて、ああ、じゃあかほく市に住んで家  
建ててみっかみたいな気持ちになるんだとい  
うふうに思うんです。そういうふうなことで  
上手に上手に人口がふえてきている。だから、  
目玉になるような施策も持ちながら子育て支  
援も充実をしていく、そういった一連の流れを  
どうつくるかということだと思っんです。その  
点、いかがなものでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 議員御承知だと思  
うんですが、数年前まで移住された方に対して  
は住宅支援というものを3年間ほどやりました。  
非常に好評だったところなんです、やはり財  
政的な負担は結構大きかったと私どものほう  
も思っております。限られた財政の使える原  
資の中でどのようなところに重点を置いてい  
くべきかというものについては、同じ答弁に  
なって申しわけありませんが、今後検討さ  
せていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） そうなんです  
よね。さっきも壇上で申し上げましたけれど  
も、財政の話になっていくとなかなか厳しく  
なっていくんですね。ただ、今のまま人口減  
少、高齢化社会になっていってしまえば、本  
市も市税の収入がどんどん減っていくわけ  
ですよ。そして労働人口も

減っていくと企業の活動も低下していかな  
るを得ない。やはり思い切った施策が大事だ  
というふうに思うんです。千葉県の流山市  
なんかそういった意味でどんどん近隣の人  
を呼び込んで、そして市税収入を上げてい  
く、人口が増加していくというようにして  
いるようです。そういったことも参考にし  
ながら、やはり支出を考えるだけでなく、  
税収を上げるという観点からももっと積  
極的な策を講じていただければなという  
ふうに思います。

市長、うなずいておられるんでしょう。  
どうお考えですか。せっかくですので回  
答ください。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 話はおっしゃるとおり  
だと思います。やはりどうやって若い人  
たちにこの米沢に定着していただくかと。  
一番大事なことは、まず一つは、やはり  
この地域で働く場所があるかないかとい  
うことが一番のまず私は大事な要因でな  
いかなというふうに思っております。そ  
して、いろいろな都会の今例示された  
都市というのは、確かに子育て支援とか、  
あとは若者にどういう支援があるかによ  
って人口が移動しているという現象が  
出てきているようです。それはどっちに  
住んでも、働く場所は別のところで働  
いて、そこには生活するのに子育てす  
るにどのような支援があるかというところ  
が、物すごく今そういったところをシ  
ビアに考えておられる若者もおるとい  
うような報道を聞いたときがございました  
ので、山形県のきょうの新聞にもあり  
ましたように、若者の本県定着促進して  
いくということなんかもありますので、  
発足したようでありますから、そうい  
ったことを連携しながら、そして何が  
有効かということをしっかり考えて、少  
しでも定着していただいて、そしてそ  
のことが市民税、市税の収入が上がる  
ような対策というものはとっていか  
なければならぬというふうに思ってい  
ますので、検討をしていきたいという  
ふうに思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番(我妻徳雄議員) もう一つだけちょっと提案をさせていただくと、先ほど答弁いただいたのは建設部、そして企画部、恐らく健康福祉部ということで3部なんですよ。何か子育て支援とか若者定住もあわせて、米沢に来るとこんないいことがあるよみたいなことをホームページ上でわかるようにするとか、パンフレットにすると。かほく市は全部の事業を移住してくるとこれでわかりますよみたいなパンフレットをつくっているんです。そういうのを少しもっと積極的に取り組んでいくというのはどうなんですか。そして、市長が今答弁いただいたような企業の会社のあっせんですとか、そういったことも含めて、ホームページではワンクリックで全てわかるようなシステムを少し構築する。そんなことはできないでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほど申し上げましたように、県もいろいろ取り組み始めたようです。そういったことで、どのような内容になっているか県をまねしなくても、米沢独自の若者の移住というものについて、総合的にやっぱり移住される方がああこうなんだということが明確にわかるような取り組みというものも今後考えてまいります。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番(我妻徳雄議員) よろしくをお願いします。

それでは、昆虫館の関係についてお尋ねをいたします。

答弁をいただいたところ、非常に来館者数も多く重要な施設だよという中身の答弁だったように思いますけれども、その山谷コレクションの関係については進めていくという答弁だったんですが、今まで進めていくという中身で、4,000件がデータベース化、1万件についてはほぼ調査済みだというふうなことで、このペースで行くと何十年もかかるんですよ。その点、どう進めていくお考えなんでしょうか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 議員お述べのとおり、標本の件数に比して進みぐあいが遅いというのは事実でございます。ただ、標本数がやはりかなり膨大な数でありますので、ここで特別何かして思い切って進む方法があるのかどうかというのは非常に難しいというふうに思っております。若干ペースは上げたいなとももちろん思っておりますが、その方法については、昆虫の委員会の中、あるいは今現在やっている方、あるいはもっと本当は専門家の方がいたほうがいいのかどうかですけども、その辺はちょっと皆さんと協議をしながら、どのくらいのペースが妥当なのかというのは1回検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番(我妻徳雄議員) 言っていることはわかるんです。ただ、国立博物館にデータベース化すれば全国からさまざまな、全国の資料なわけですね、そうすると。貴重な資料が全国で共有できるというのはやっぱり財産だというふうに思うんです。米沢市に寄贈いただいたのだとすれば、米沢市の責任としてやはりデータベース化は進めていくということが大事だというふうに思います。メディアからも結構問い合わせが来たりいろいろしているようだというふうにお聞きをしていますので、ぜひその辺のところは検討して、早める努力をしていただきたいなというふうに思います。

もう1点お聞きしますけれども、将来像の関係について、地域の方々と協働を進めながらいろいろな事業を進めていくと、企画展も特別展も何もかにもやっていくというような答弁だったように思いますけれども、その方向性で間違いないですか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 現在もやらせていただいておりますが、そのペースを維持していきたいと

いう気持ちは持っております。特に、御存じのとおり三沢東部コミセンと一緒に施設でございしますので、三沢地区の皆さんとの協働の中でその昆虫館が生きていけば一番いいのではないかと考えておりますので、その辺も協議をしながら、どういう形がいいのか、毎年やっておりますが、進めていきたいと思っております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） ぜひそのような方向で進めていただければいいのかなというふうに思います。ホテルの里づくりとして進めているところにある昆虫館ですから、当然のように地元の方々と相談して進めていくということで非常にいいと思うんですが、問題は、やっぱり昆虫館にもそれなりの予算をきちんと確保して運営できるようにすると、それが大事なんだというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 議員のお気持ちはもちろんわかっておるつもりですし、私もそういうふうにできれば考えたいというふうに思っておりますが、予算については、これは全事業がもちろん入っての一般財源になりますので、そこは財政課と協議をしながら進めていかざるを得ないというふうに認識をしております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 先ほど壇上でも申しましたが、小野川温泉に泊まって、田んぼアート見て、昆虫館にもちょっと足延ばしてみるかみたいな、そしてその途中に歩いていくと、あら田んぼの中にトンボ飛んでいましたなんていう、実際の勉強になっているそんな児童も結構いるんだというふうに話を聞いています。そこは、予算の関係はあると思うんですが、やっぱり米沢にいて昆虫のことを余り詳しくなかったりすると、せっかく米沢のこの自然豊かなところに住んでいるのであればもっともっと米沢の生徒・児童に昆虫のことをわかってもらいたいです

よね、いっぱい。それにはそれなりの設備だとか、展示会だとかいろいろなことが必要だというふうに思うんです。そのところをきっちりとさせていく。だから、将来どう考えているのよと俺聞いているんです。子供たちの育ちに役立つ題材であるからこそ、どうするのかというふうに思っているんです。その点、いかがですか、教育長。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 私も何度か昆虫館に足を運びまして、本当にいい生きた教材だなというふうに思っております。そういう意味で、今部長申し上げましたが、ちょっと財政面というところではいかなものかというところもあるんですけども、もう少し子供たちにあの施設を見せる、そして利用してもらうというふうなことも考えていきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 小形コレクションについても、まだこの間展示をしていましたので、見させていただきました。トンボ先生だから、わかります。そのトンボのことなんかについてもいろいろと展示をしていると。そういう大事な施設であって、冬虫夏草のものも地元の人が書いたのを夏に企画展をしたりとか、それを実施するにはそれなりのやはりお金は必要なんです。昆虫館とかいろいろなものもそうですけれども、子供たちが集うようなそういう施設、学びの場は未来への投資ですから、未来への投資だというふうな考え方で予算を考えていかないとなかなか難しい面もあるんだというふうに思います。

ぜひともよろしく願いを申し上げて、私の質問を終わります。

○海老名 悟議長 以上で24番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は1時5分といたします。

午後 0時05分 休 憩

午後 1時05分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、米沢市農業振興計画について外1点、10番鈴木藤英議員。

〔10番鈴木藤英議員登壇〕（拍手）

○10番（鈴木藤英議員） 皆さん、こんにちは。一新会の鈴木藤英です。本日、3番目として、昼食後の1番バッターとして質問させていただきます。少しおなかも膨れて眠くなったところですが、どうかよろしく願いいたします。

私の今回の質問は、1点に、農業振興計画について、また第2点として、森林資源の活用について質問させていただきます。

まず、第1点目、農業振興計画について、今後の目標とその取り組みについて質問させていただきます。

昨年制定されました農業振興計画の中で、畜産振興の点について伺います。米沢牛の出荷頭数の向上に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

本市を代表する特産物として、まず米沢牛が挙げられます。全国的な知名度はずば抜けており、米沢と言えば他県の方が真っ先に連想するものが米沢牛ではないでしょうか。農業出荷額のうち約20%を占めており、特筆すべき存在であると考えられます。また、市内の旅館、飲食店でも米沢牛は広く提供され、観光のお客さんも米沢牛目当てに米沢へ足を運ばれる、そういった方も多いのではないのでしょうか。

また、本市で行っておりますふるさと納税ですが、そちらの中で、全体で寄附金額19億円のうち、米沢牛が返礼品として指名されているもの、そういったものも非常に多くの割合を占めて

おります。まさに産業の基盤、または観光の目玉、またふるさと納税としての役割、多くの役割を担っていると言えます。

現在、市内には米沢牛の繁殖農家が約20軒で、420頭の繁殖牛が飼われております。そちらの母牛から生まれた子牛が次の米沢牛として肥育されております。また、肥育のほうでは、農家の戸数16軒で1,600頭の米沢牛が飼育されております。

しかしながら、近年の子牛価格の高騰や飼料、維持管理費用等の増大に伴い、生産費と販売価格との間に余り利益が見込めない、そういった状況にあるのが現状であります。

昨年制定されました農業振興計画では、10年後の平成37年には繁殖牛で520頭、また肥育牛では1.5倍であります2,450頭の出荷を計画されております。飼育頭数をふやすには、それに向けた具体的な取り組み、どのように進めていくか当局のお考えをお尋ねいたします。

続きまして、水田営農について伺います。

水田営農、こちらについても本市の基幹作物である米の生産にかかわっております。こちらの稲作経営ですけれども、大変疲弊している状況の中、農地の保全、水資源涵養といった重要な役割も担っていることも事実であります。水田の機能は食料生産というだけにとどまるものではありません。低迷する米価、生産費の高どまりは、農家経営を長く圧迫しております。後継者の確保はおろか、再生産も危うい、そのような現状になっております。

しかしながら、こちらの米についても、本市のふるさと納税で多くの支持を集めている貴重な作物の一つであります。

新品種であるつや姫や、また酒米、その他新しい飼料用米等の活用も進められてきておりますけれども、現状から、将来に向けて水田経営をどのように維持していくか当局のお考えをお伺いしたいと思います。

農家経営に関しては、一個人での経営というものとはなかなか立ち行かない状況に現在あると思われます。集落営農組織、また共同での作業といった作業は、こちらの営農には大変欠かすことのできない現在の制度となっております。集落営農組織、そちらの水田の作業効率の向上に向けた取り組みはどのようになっているのでしょうか。

4点目としまして、新たな作物についての取り組みについて伺いいたします。

水田の中では、転作作物として大豆やソバ、そういったものの栽培も行われております。さらに、園芸作物として野菜、果樹、花卉、大きく3つの部門が挙げられます。今回の農業振興計画では、現在の園芸作物5.2億円から10年後には7.8億円、約1.5倍増しの出荷額の増加を見込んで計画がなされております。こういった作物の栽培面積の拡大、また後継者育成についてはどのように計画されているのでしょうか具体的に伺いたいと思います。

新たな作物を取り入れるに当たって、米沢市のような中山間地の多い地帯においては、平野部と違い、気候、風土、また気温や降水量、降雪量の違いといったさまざまな要因が異なっております。平たん部と中山間地、それぞれに見合った新品种の導入、そういったものが検討されなければ具体的な出荷額の増加、生産量の増加は見込まれないと思われます。その点について、計画をお聞きいたしたいと思います。

第2点といたしまして、大項目の2点目ですが、森林資源の利用拡大について伺いいたします。

現在、南地区工業団地に平成29年、来年の11月に試運転、また明けまして同平成30年の1月の営業運転に向けてバイオマス発電施設が建設されております。計画どおり発電が行われれば、6,250キロワット、米沢市の一般家庭、3万世帯余りありますけれども、そちらの3分の1を賄う1万2,000世帯分の電力の発電ができるというような

計画がなされております。

現在はそちらの敷地で建設が進められるとともに、燃料となる木材の搬入が行われております。材料の集積範囲は広範囲に及び、置賜一円、また村山地方からも材料の搬入が行われるものと見込まれます。

年間当たりの木材の使用量は約8万トンと計画されており、大型のトラック約10トンとするならば毎日20台分の木材が必要と試算されております。こちらの発電に使用される木材は、未利用材という、A B C DのランクのうちC材、D材であり、普通の用材としての利用ができないものを燃料として使用することになります。これまで廃棄、放置されてきた資源の有効活用が図られるものと期待されております。

木材価格の低迷により放置されてきた森林に手が入ることになり、森林の再生が行われる好機であると考えられます。

これは個人所有の山林に限らず、今まで厄介者であった伐採後の河川等の支障木の処理方法としても有効であるのではないかと考えられます。伐採そのものに多くの経費がかかり、その伐採した木材の処理に対して大変な費用がかかっていたために進まなかった整備に対して少しでも経費が出るのであれば、積極的に進めていき、環境の整備を整えることができるのではないのでしょうか。

本市として、バイオマス発電に利用される木材に対する利用促進と、それに合わせた市内の河川等の支障木の利用について、今後のかかわりについて方向性をお尋ねしたいと思います。

さて、そのような放置された森林が多い環境の中でありますけれども、現在、このような森林資源の価値を改めて認識し後世に伝えていくためには、後継者の育成、また子供たちにも森林の重要性を改めて認識してもらう必要が大変あると考えられます。この恵まれた環境と可能性をしっかりと後世に伝えていくことが大事ではないで

しょうか。そのためには子供たちの教育環境の中での森林に対する認識を深める必要があると考えられます。

そういった中で、現在、学校教育の場では、市内では学校林活動が行われている小学校があります。民間所有の山林を借りて継続的に伝統的に行われてきております。年に数回現地へ赴き、児童たちが森林作業を共同で体験したり、森の空気を吸いながらキノコの菌を打ったりして、森林と触れ合っております。また、間伐材を使ったベンチや学校で使用する看板といったものに利用したり、子供たちが触れ合ういい機会となっております。

こういった取り組みを継続的に積極的に、また今取り組んでいないような学校にも普及させることは、今後、本市における森林資源を大切に守っていく上で重要な役割を担っていくのではないかと考えております。

現在、学校教育の場で行われている森林資源体験活動等の現状と今後の普及に対するお考えをお聞きしたいと思います。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 ただいま壇上から御質問のありました項目についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目であります。米沢牛の出荷額をふやす具体策はという御質問でありました。

昨年10月に策定をいたしました米沢市農業振興計画では、現状を平成26年度とし、目標年度を平成36年度として、和牛の飼育頭数を繁殖牛で現状の422頭から88頭増加の510頭に、肥育牛で現状の1,601頭から852頭増加の2,453頭とする目標を掲げております。米沢生まれ米沢育ちの米沢牛生産拡大に取り組み、増頭をしていくためには生産基盤の強化が必要であり、畜舎などの施設整備や機械、家畜の導入に対し国や県、市の補助事業を活用

して支援を行ってきており、今後ともこれを継続してまいります。

平成27年度、28年度には畜産事業者が肥育牛の畜舎2棟を県の補助事業を活用して建設をしており、これによって約130頭の増頭が見込まれております。来年度以降も複数の生産者から畜舎増築の要望をいただいているところであり、今後、農業振興計画で掲げている目標どおり肥育牛を増頭しても、現在の市営と畜場の対応になりますが、こちらのほうのキャパシティとしてはまだ十分にその対応は可能であるというふうにお聞きをしております。

なお、米沢牛の肥育頭数をふやすためには繁殖牛の増頭が不可欠でありますので、具体的な施策について今後とも検討していきたいというふうに考えております。

また、生産者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少傾向にありますので、法人化や施設の団地化により、持続可能な生産体制の整備や新規参入者の受け入れができないかなど、JA等の関係者と今後とも検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、水田営農の現状と将来像についての御質問にお答えをさせていただきます。

本市の主に転作における水田フル活用が求められております。こうした受け皿としての作業受託組織は20組織あり、大豆とソバの複合体が8組織、ソバのみが1組織、飼料作物が11組織であり、それぞれの作物について農業者から作業を請け負っている状況となっております。

本市では、主食用米の生産調整に対応した土地利用型の重点振興作物として大豆、飼料作物、ソバを位置づけており、主要作業を担う受託組織・法人等の育成を図りながら、コスト削減による所得の確保と農家の管理作業の省力化に取り組んできております。

平成30年産米から主食用米の生産数量目標の配分が廃止をされる予定であります、引き続き主

食用米の需給調整は必要であり、同様に大豆、飼料作物、ソバについても重点振興作物としての取り扱い是不変なものというふうを考えております。このため、今後も作業受託組織は本市の水田営農にとって重要で不可欠なものというふうと考えておりますので、その推進、支援について、今後とも引き続き継続してまいりたいというふうと考えております。

次に、新たな農業生産品の取り組みはという御質問でありました。

本市の園芸作物については、地域の特性を生かした少量多品目の作付となっているのが現状であります。今後は転作田を有効利用した土地利用型の園芸作物の栽培を推進してまいりたいというふうと考えており、その中でも中山間地域においては、花のリンドウについて冷涼な環境での栽培に適することから、これを中心とした新たな振興作物として産地化を推進していくため、現在、築沢地区や万世地区等で実証栽培を行っているところであります。リンドウの出荷については、定植後2年以上出荷までかかりますので、県の農業技術普及課より技術指導をいただきながら、栽培技術の確立を図ってまいります。

平場につきましては、産地交付金制度の中で重点6品目としてアスパラガス、枝豆、キュウリ、それから冬期におけるキャベツ、ネギ、白菜等を指定し、これを振興してまいりたいというふうと考えております。

次に、森林関係でございます。

1点目、木質バイオマス発電とのかかわりについてお答えをさせていただきます。

御質問にもありましたが、南工業団地内に建設をされております木質バイオマス発電所については、現在、本格的に工事が始まっており、平成30年の1月に営業開始の予定となっております。工事とあわせて、燃料となる木材も1年目の目標である2万トンの3割程度、約6,500トンが現在集まっているとお聞きをしております。

今まで搬出されなかった未利用材が木質バイオマス発電の燃料として利用されることによって、少しでも森林所有者の収入がふえ、林業関係団体の雇用や収入の増にもつながり林業の再生が期待されることから、本市としても、燃料の供給体制の整備として、市内の森林資源から搬入した場合の助成措置などを今後検討していくほか、林業用機械導入の際、国の補助事業活用の支援等について協力をしていきたいというふうと考えております。

また、木質バイオマス燃料となる木材の供給とあわせ、建築用材等の利用拡大など、需要をつくっていくことにより、山林を伐採する場合できるだけ高く売れる仕組みづくりが必要なことから、建築用材であるA材については、公共建築物や一般住宅への木材利用を促進をし、集成材などのB材についても、新庄市に大型の集成材工場が建設されていることから、合板材とあわせてその供給・流通体制の整備が求められてきております。

このような対策は広域的に行う必要があることから、県では豊かな森林資源を有効活用していく「やまがた森ノミクス」を宣言し、林業の振興を図りながら、雇用を創出し、地域の活性化につなげる取り組みを進めており、置賜総合支庁でも置賜地域林業振興プロジェクト会議を立ち上げ、県、市、森林組合のほか、関係機関、団体が一体となってその展開方法を明らかにしながら、魅力ある林業・木材産業を目指し取り組むことといたしております。

続きまして、学校教育等での森林体験学習の機会を取り入れることについて、農林課で取り組んでいる事業についてお答えをさせていただきます。

みどり環境税を活用した交付金事業において、全ての小学校に要望調査を行っております。そして、要望のあった小学校の学年行事や地域活動、学童保育所や地区コミュニティセンター等において、平成22年度から取り組みをさせていただい

ております。平成27年度の実績として27団体36回、年間延べ2,000人を超える活動として、森林散策を通しての森林学習や木工クラフト等、森林体験交流センター等を利用して開催をしているところであります。

なお、学校林の活用については、4つの小中学校で学校林が設置されておりますが、現在のところ三沢東部小学校だけの活動になっているようであります。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2項目めの森林資源活用の可能性についてのうち、木質バイオマス発電に河川などの支障木の有効活用はできないかについてお答えいたします。

本市内を流れる河川において、支障木が発生するような断面を有した河川については国及び県の管理となっております。

大雨時の阻害要因である河川敷内の支障木伐採については、行政の予算だけではなかなか進まない状況を踏まえまして、河川内支障木の利用を希望する企業、団体及び個人に対し伐採希望者を募集する取り組みを行われており、伐採した樹木は、まきや農作業などの個人消費のほか、木材加工や販売にも使用が可能となっております。

このように国や県河川において支障木を申込者が伐採し有効活用できる制度もございますので、事業者の方など木質バイオマス発電用の燃料チップ材への利用を考えていけば、市としても国や県の河川管理者との調整を含め、関係者に対し情報の提供などを行ってまいりたいと考えております。

また、河川管理者自体が伐採した支障木の利用については、受け入れ条件、伐採木の種類や太さ、量、乾燥状態あるいは費用の面など考えられるかと思いますが、今後さまざまな協議を踏まえての上になってくるものと考えております。う

まくマッチングすれば有効利用が考えられることや互いのメリットにもつながると思いますので、こちらのほうも調整のほうに協力してまいりたいと思っているところでございます。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、学校林を活用した森林体験や環境学習について申し上げます。

森林体験学習の事例として、先ほどありましたように、三沢東部小学校の取り組みが挙げられます。三沢東部小学校では、地域のよさを知り、地域を愛する子供の育成を目指し、生活科や総合的な学習における地域学習を積極的に行っております。山形県みどり推進機構による緑化推進事業の支援を受け、地域学習の中に学校林活動を位置づけて、全校で森林の働きや地球環境保護への理解を深める学習を行っております。

市内各校におきましてもさまざまな機会に森林の働きや大切さについて学ぶ機会がございます。

小学5年生の社会科では、「わたしたちの生活と森林」という単元の中で、森林の働きの重要性や森林のさまざまな利用の仕方などを学んでいます。中学校社会科の地理においては、林業の様子や人工林の課題などについて学習しています。

また、主に小学校5年生を中心に行っている宿泊体験学習では、日常とは異なる大自然の中でフィールドアスレチックや追跡ハイキング、野外炊飯、キャンプファイヤーなどの自然体験活動を行っています。仲間とのきずなを深めながら、自然の大切さを学ぶ貴重な機会となっています。

このように、各学校ではその地域性や環境等を生かした教育課程を工夫しております。今後も森林の役割や自然の大切さに触れる学習を大切にしていきたいと思います。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 御答弁ありがとうございます。

いました。まず、こちら自席からの質問といたしまして、1点目の畜産の振興について伺いたいと思います。

先ほど産業部長から御答弁ありましたとおり、こちら市内においては現在2棟の畜舎が増設されて、約130頭余りの出荷頭数のほうの増加が見込まれており、また今後ともそのような申請をなさるような肥育農家のほうがいらっしゃるということで、ある程度初期段階としては進んでいるのではないかというふうに今感じられたところでもありますけれども、現在の法人数に対しては、生産は6法人となっておりますが、将来的には法人数も2つ増加というふうに計画ではなっているようです。

規模拡大というような形でこの目標額の達成というものも見込まれるかと思いますが、また新規参入で肉牛のほうに取り組まれる、そういったところも出てくるのではないのでしょうか。こちらについては、どちらも並行して進まれるのか、やはり規模拡大、件数としては余り取り組まれる件数はふやさないけれども、規模の拡大を重視して行われているのか。どちらのほう为重点というふうにお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 まず、規模拡大であります、来年度のニーズ調査もさせていただいておまして、2つの事業主体のほうから合わせまして140頭程度の規模拡大を御希望されているというふうな状況でございます。

規模拡大型だけでは当然ながら前に進んでまいりませんので、先ほど壇上のほうからもお話をさせていただきましたが、やはり新規就農者を受け入れるためのシステムづくりといいますか、やはりスキームを持たないといけないんだろうというふうに思っております。

やはり畜産関係については、最大のネックなり課題になっておりますのが、まず初期投資が非常に課題だという問題。それから畜産の技術、この

習得のためには相当の期間を要するという部分。それから、実は例えば繁殖牛であったとしても、素牛を購入してから妊娠期間があつて、今度子牛を育てている期間まで含めると25月、約2年ぐらいは収入のない中でコストだけが発生するという問題がございます。肥育の場合もまた同様でありまして、子牛を購入してから、米沢牛の銘柄の規定に従えば、そこからまた20何月間か飼育をしなければいけませんので、また収入のない期間が相当程度長くなるというふうなことを鑑みますと、やはりまず法人化を進めることによって、研修も含めた一つの受け皿として法人化が求められていくだろうというふうに思っておりますので、そちらのほうの働きかけについて、何らかの支援策も講じながら今後検討していかなければいけないというふうに思っております。

そういった両面からの総合的な支援を含めて考えていかないと、なかなか増頭というのは難しい状況になってくるのかなというふうに考えております。ただ、事業者のほうからの希望を受けまして、まずはやれるところから、規模拡大の部分から支援をさせていただくような格好になっております。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今伺いましたように、やはり個人での参入、また法人としましても、最初導入から実際的な売り上げが上る、お金が入ってくるまでの期間が約2年以上かかるというふうな中で、初期投資もかなり費用のほうの負担も大きい。そういった中で、かなりなかなかそちらについては難しいのではないかというふうに私も考えます。

この点で言いますと、平成26年までにありますけれども、それまでの過去5年の中で、やはり畜産にかかわる肥育であり、あと子牛を繁殖のほうの農家さんのほうの数もそれぞれ25軒から20軒、24軒から16軒と軒数のほうは減少しているというふうな傾向がそれを裏づけているのではない

かというふうに私も考えております。

こういった形でしっかりと生産頭数を上げていき、であれば、現在行われているふるさと納税でも、これからお歳暮の季節を迎えます。そういった中で、大変ニーズはあるけれどもやはり出荷のほうの頭数が間に合わない、せっかく納税をして米沢牛を食べてみたい、そういった方があっても、そういったチャンスがなかなかないというようなところで、米沢市としても税収を上げられるところが、そういったところで取りこぼしといいますか、そういったところが実際ある現状をこれからも緩和できるのではないかというふうに私も考えるわけですが、今回、そのような形でふるさと納税では米沢牛の人气が非常に高い数字となっております。この中で、納税に対する米沢牛の貢献度も非常にあるものと考えられますけれども、現在行われているふるさと納税に関しましては、利用目的というものはやはりインターネット上で納税する方がある程度の部門に分けて選べる、そういった形にもなっております。

しかしながら、本市としまして、このふるさと納税で貢献のあった品目、産業、そういったところにおいて、独自にふるさと納税の中から支援策をしていく、そういったこともあわせて必要ではないかというふうに考えますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 ふるさと納税、この制度自体のことになるわけですが、議員御指摘のように、米沢のふるさと納税、今好調であります、返礼品としての米沢牛が大きく牽引しているというのは実態であります。

ただ、どういう施策に使っていくかについては、総合計画の施策の柱立てといえますか、大綱に沿った項目になっておりまして、いわゆる米沢牛の振興のためにという具体的な選び方ができないという部分と、それから財政健全化の中でありまして、ふるさと納税の収入がいっぱい入ったから

御希望の施策をさらに拡大させていくんだ、新規事業を生んでいくんだというふうな特定財源には必ずしもなっていないというのが実態でございます。

ただ、市営と畜場も経営しているわけですが、近年、やはり施設の老朽化等によって設備等々の大規模なメンテナンスや更新も迫られてきております。そういう中であって米沢牛の返礼品が非常に好調だという部分も、財政当局のほうでは一定の配慮をさせていただいているのではないかなというふうに私は理解をしておりますが、ただその使い道について、私も思うのですが、やはりもう少しわかりやすい使い道を明示しながら、例えば我々産業部の所管でいいますと、例えばブランディング化を進めるために使いたいんだとか、あるいは道の駅を起点にした産業振興をやっていきいたいんだとか、あるいはインバウンドを進めたいんだというような具体的な明示の仕方があって、ある意味では対外的に米沢市のまちづくりの施策をPRする場としてもあるのかなというふうな思いがあるとするならば、そういう方法も今後検討していく必要があろうかなというふうに思っています。ただ、所管する企画調整部のほうと今後検討させていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今おっしゃられた中では、なかなかそういうふうなふるさと納税で人気のある品目、そういったような品物に対する直接的なことは難しいということがあるというふうな御答弁だと認識していますけれども、しかしながら、やはり生産されている方について、本市のやはり財政的なところに寄与しようという思い、またそれだけ全国的に認知度が高くて、言ってみればふるさと納税のほうで取り上げていただくということも大変ありがたいことではあるでしょうけれども、そういった中で、ニーズがあった部分に関しましてはある程度無理をしてでも返

礼品として出していただいているという現状もあるのではないかとこのように私は考えます。これはお米ですとかお酒ですとか、そういったものに関してもあると思います。

そういった形で継続的にやはり安定的にふるさと納税に貢献できるような品目を提供していただく、出していただくということに関しましては、そういったところに当然当局としても配慮、そういった気持ちというものをあらわしていただきたいというふうに私は強く思う次第であります。

また、ふるさと納税のほうで行われていますインターネットのサイトにおきましても、米沢牛とは出ておりますけれども、各いろいろなお肉屋さん等に提供のほうを依頼されていると思うんですけれども、そういった中で品目がどここの畜産農家に協力いただいている、ですからどここのお肉屋さんというようなことで、もしそういったところもふるさと納税の紹介のページ、いろいろ制限とかもしかしたらあるのかもしれませんが、あわせて出していただいたら、その米沢牛という銘柄だけでなく、地場で頑張っておられる事業者のほうのPRにもまたつながるのではないかとこのように考えますので、あわせてこちらもお願いしたいと思います。

続いて、水田営農についてですけれども、現在大変な耕作放棄地ですとかそういった問題があり、水田営農組織、そういったものの活躍で、そういったところも転作田として維持されているというようなことであります。

現在、大豆やソバといった大型機械を導入しての作業といったものが行われ、営農組織のほうに作業を受託されているわけでありまして。しかしながら、先ほどちょっと取り上げましたけれども、園芸作物のほうで野菜なり、また果樹、花卉といった水田以外のものでも計画では増産をされている、出荷額を上げていくというような計画でおられるようであります。特に、拝見しますと、果樹のほうではサクランボの栽培面積を25ヘクタ

ールから10ヘクタールふやして10年後には35ヘクタールのサクランボの作付というものも計画されているということでもあります。

今、畜産もそうですが、なかなか農業という業界、新規で参入して事業をするということは難しい状況にあるかと思えます。そういった中で、そういった集落営農組織、また地域を担っているような営農組織のほうで大豆、またソバといった転作作業受託以外にも、そういったところにも目を向けて組織化というものも当然必要ではないかというふうに考えるわけですが、今後の展開、現状どのおおきくお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 担い手の確保と営農組織の部分ではありますが、現状の説明を少しさせていただきますと、現在、市内には農業法人が26組織ございます。そのほかに任意団体が5組織、合わせて31の組織があります。これには先ほど壇上から述べました作業受託組織も含んでございます。法人等の営農組織については、担い手の減少や高齢化による耕作放棄地の増加が今後とも予想される中において、リタイアされた農業者の農用地の受け手として、また雇用就農による新規就農者をふやすためにも重要な役割を担っていただいているものというふうに認識をしております。今後とも育成支援に継続的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、付加価値のある大豆やソバについての取り組みではありますが、これについてはこれまで以上に、実際に大豆等をお使いになる加工業者さん等が望まれる品質を確保するために、基本となる生産技術、排水対策等も含めてであります。これを励行して推進しながら生産者の所得向上に努めていきたいというふうに考えております。

今現在ではこうした戦略作物の取り組みについて活躍をしていただいておりますが、こうした農業法人、それから営農組織、ますます数をふやしていきながら、先ほど言われましたような果樹も

含めた園芸全般について振興するように推進を図っていききたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番(鈴木藤英議員) ありがとうございます。

今回の農業振興計画ですけれども、10年後というところが最終的な目標達成年度として挙げられております。特に農業業界ですけれども、今現在、大変な高齢化が進んでおります。今担い手として活躍されているというような方でも、おおむねやはり平均年齢をとれば50歳代後半というところにももしかしたらなるのではないかというふうに危惧されるわけです。そういった方々がまた10年後には今から10歳年齢を重ねているわけです。そういった中で、なかなかそういったところで若い方のようになかなか動けないということも現状出てくるかと思えます。

さらなる高齢化も進んでいく中で、高い収益性が見込まれるような作物の導入というものもあわせて考えられるのではないかというふうに私も考えるわけですが、その中で、先ほどお話ありました、高い付加価値をつけるに当たって、現在転作で行われている大豆やソバが主に作付されているという現状であります。

先日、議会報告会のほうで各地区回らせていただきまして、ある程度ソバの作付が盛んな地区から出たお話で、そういったような受託組織で結構な面積を転作としてソバを栽培されている。しかしながら、なかなか市内の飲食店、特におそば屋さんですけれども、そちらのところで米沢産そば粉100%という形で使われているところはなかなかない。せっかく地元においしいものがある、また転作作物として非常に観光客にも人気のあるものがつくられているのに、なかなかそれを米沢にいらした方、地元の方もそうですが、召し上がっていただく機会が直接的にはなかなかないのが現状であるというようなお話を伺いました。

実際、これ市内のおそば屋さんでも、これはそば粉の値段等々もあるとは思いますが、

そういったことにおいてより高い付加価値であるならばやはり地元で消費される、観光の方に召し上がっていただく、そういったことが当然必要になってくると思われれます。そういった中で、地元産のそば粉、そういったものを100%使ったようなものを促進していく。これについては、例えば地元のおそば屋さんのほうにそば粉を納めた事業者、生産組織のほうでキロ当たり幾らというような形で補助なさるとか、ソバで地元産のものを使っているところにはある程度そういった補助をする、そういったこともいろいろ考えていかれるのではないかというふうに考えます。

また、来年オープンを予定しております道の駅でも、そういった地元産のものを非常に使う絶好の施設ではないかというふうに考えます。そういったことで、地元産のものを極力使っていく、前面に打ち出していく、そういったこともあわせて必要であると考えます。そういったところでの考えはどうでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 ソバについてであります、農業振興計画の中では、平成26年度157ヘクタールであります、10年後には184ヘクタール、27ヘクタールの増の目標を掲げております。今の受託団体の中で大規模に効率的な経営をしていただいておりますが、その中からも新商品の開発などが散見されるような格好になってきております。

さらには、地産地消の観点からというふうな御質問でありました。今後、販路確保の部分で、地産地消をベースに置いた出口戦略を関係者の間と調整を図っていきたくて考えておりますが、具体的には、今議員からもありましたように道の駅での提供、それからおそば屋さん、あるいは温泉旅館での提供、こういった部分について、地元産のソバを使う場合の何らかのインセンティブの付与について今後具体的に検討をしていく時期に来ているなというふうに感じており

ます。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今部長おっしゃられましたように、ソバの作付に関しても30ヘクタールふやすというような計画が上がっている。これ事実でありますけれども、そうしますと、今までソバが作付されていなかったところに対して作付されるということであろうと思うんですけども、そういったことは、裏を返せば、水田なりそういったものだったところが、水田がなかなか立ち行かなくなる中で、またさらにソバの作付をされる。そういったこととも捉えられるんじゃないかなというふうにちょっと考えております。

現在、大豆やソバといったそういった転作作物については、減反政策の中で作付をすればそれである程度補助金がいただける。なので、ある程度手のかからないもので何とか栽培しているというふうな現状も少なからずあるのではないかなというふうに考えられます。しかしながら、せっかくつくられたものが高い付加価値を持って市場に流通できるそういった形での取り組み、そういったことに重点を置いた取り組みが今後なされるということに期待して、この農業振興計画についての質問を一区切りさせていただきたいと思います。

続きまして、森林の整備について伺います。

先ほどありましたバイオマスの発電に関してでありますけれども、現在、ある程度材料となる木材のほうが入入されているというような状態にあります。私も現地のほうを拝見しましたがけれども、かなりの数の数量が入入され、丸太ですけれどもありまして、現在、建物のほうも基礎の部分の工事が進められているというところであります。

今後、そういった形で管内の木材のほうがある程度伐採のほうが進み、また未利用材となるところも入入されてある程度環境の整備が図

られていくのは大変望ましいことではないかなというふうに考えるわけですが、その中でもともと森林の伐採で出た根っこの部分ですとか曲がっている部分が入入されるのは当然としましても、今回、河川の支障木、また河川以外でも道路等にかかっている私有地、そういったところの整理等もあわせて進めていくような必要があるのではないのかと、またちょうどいい機会ではないのかというふうに考えます。

その点について、実際道路に対する支障木、また河川に対する支障木については現在どのような形で取り組まれて、またその処理については現状どのようになっているか。また、バイオマスの発電について、発電所の用材としてそちらのほうを入入するというような具体的に計画は実行できるものなのかお聞きしたいと思います。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御質問のほう、市道を例にとって御説明申し上げますと、道路のほうにはみ出している木につきましては、公有地、米沢市所有地ならば市道管理者の土木課のほうで枝払いや危険な場合には伐採等も行っているところでございます。また、個人の敷地、民有地から出ている枝等については、基本的に所有者対応が基本ですので、お願いし対応していただいているところがあります。しかしながら、緊急な場合とか所有者が不明な場合などは、部分的なところは市職員で作業を実施しているのが実態というところになっています。

その発生した材料、再資源化施設等に搬入しているわけですが、はみ出している木については量的には少ないとは思いますが、しかしながら、受け入れ体制、先ほど御説明申し上げましたが、太さや価格などいろいろあるかと思えます。そういった状況をお聞きしながら対応のほうを考えてまいりたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 バイオマス発電での利用はと

いうふうな趣旨の御質問もありましたので、若干つけ加えさせていただきますが、事業者向けにグリーン・サーマル株式会社のほうで事務局をつくって、燃料協力会をつくってございます。森林組合あるいは木材産業協同組合、こういった法人等からの受け入れを主としておりますので、なかなか個人からの受け入れは今のところ窓が開いていないというふうな状況になっております。そういう流れの中で、例えば支障木について、森林組合さんのほうに委託をして伐採をしていただくなどの措置をとらないとちょっと活用の道がないというのが今の現状でありますので、御理解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） ただいま建設部長のほうからお話ありました支障木についてですけれども、公有地であればある程度枝を払うとかそういった形で対応されているということですが、民有地については、なかなか所有者の特定、また了解を得ないといけないですとかそういったこともあり、なかなか一筋縄ではいかない、そう簡単にはいかないというような現状であろうかと思います。

やはり冬場の除雪が近くなりますと、ある程度市道の除雪、県道、国道も含めてですけれども、事業をされています土木会社さんのほうではある程度ルートの見回り等をして、そういった支障となる部分はある程度伐採なんかは行われているような現状が見受けられますけれども、冬場、特に冬期間ですけれども、支障木については、見通しが悪いというような直接的なこともあります。やはり道路の南側のほうのところにある程度鬱蒼としたような樹木が生い茂ってなかなか日が当たらない。春先ですけれども、周りのところが解けているけれども、そこだけ常に凍結している。そういったような大変危険な状況にもあるような箇所も見受けられます。また、通学路等で児童・生徒が学校に通る際に歩道の上にやはりし

なだれかかっているというようなものもかなり見受けられると思います。そういったところについては、特に重要点として、やはり見回り等をさらに強化していくような必要もあるかと考えます。さらなる見回りのほうをお願いしたいと思います。

バイオマス発電についての搬入についてですけれども、そういったことで、現在バイオマス発電のところで燃料として搬入されている木材については、ある程度個人での持ち込みというものができないというふうに私も伺っております。ある程度森林、林業関係の事業者のところで当該発電所の事業者と契約をなさっているところだけが搬入できるというような現状があらうかと思えます。

しかしながら、ある程度の数量がないと搬入するにも費用が発生してなかなかプラスのほうにはならないのも現状なのかなと考えます。であるならば、ある程度そういった支障木をそちらのほうに搬入する以前のストックヤードとして、またその発電施設とは別にそういったところであって、ある程度集積し、またある程度の数量になればまた搬入する。そういったことも考えられるのではないかと思います。そういったところであるならば、ある程度町内ですとか、子供会、そういったところで公園ですとか、町内の気になる支障木等もあったものの、処理、そういったものも進むのではないかとというふうに考えられます。そういったところの計画というものはできるものなのかお尋ねしたいと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘の貯木場といいますか、ストックヤードに1回ためてからというふうな御提案ですが、確かにそういう手法もあるかなというふうに思います。ただ、今現状では見通しというのはなかなか私どものほうでも把握をしてございませんので、会津地域にも同系列のバイオマス発電がございますので、会津地域のや

り方、こういったものを少し勉強させていただいて、行政でどういう関与ができるのか研究させていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） ぜひ先行事例として、同じ事業所のほうで会津のほうでも現在稼働しているバイオマス発電所のほうを営業しておりますので、先行事例として見ていただいて検討いただきたいと思います。

今後、そのような形で森林のほうの伐採なり進んでいくというのであれば、次に植林をする必要が当然出てくると思います。切られたままそのまま放置されているということでありますれば、先ごろのような台風、そういったところでの降雨、そういった水がそのまま河川に流れて大変な被害を及ぼすことにもなると思います。今後、そういったところの植林というものも当然あわせて進めていくべきではないかというふうに考えられるわけですが、戦後すぐに杉の木ばかりが周りに植えられて、なかなか今では逆に厄介者になってしまったというようなことがあります。そういったことで、もしそういった中で、この置賜地域のほうで今後植林、また伐採された後の森林の活用としてはどのような方向が考えられるか、もし当局のほうでお考えをお持ちであればお聞かせいただきたいと思います。何かありますでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 人工造林の植栽樹種についてありますが、杉のほかにアカマツ、カラマツ、キハダ、ブナ、トチ、コシアブラ等を市の森林整備計画の中で推奨しておりますので、こういったものも含めて取り組んでいきたいと考えておりますが、いかんせん、今、木材価格が相当下落しております。再造林する場合の国の支援、それから県のみどり環境税を使った支援、それから市町村が単独で上乗せをしながら、1割ぐらいの個人負担というか地主負担になってしまったとし

てもなかなか進んでいかないというのが現状でございます。抜本的な再造林をするための支援が必要になっているというふうな認識のもとで、先ほど壇上からもお答えをしましたが、置賜地域林業振興プロジェクト会議の中でもこの話題を出して研究を進めておりますので、今後これを検討していきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） そのような中で、なかなか経営的には成り立たない現状では取り組みづらいという形があるかと思います。しかしながら、そういう形で森と触れ合う機会、またこれから将来に残していく森林を整備していくということは避けて通ってはいけないことだというふうに思っております。ぜひそういった形で、例えば体験型にしていろいろと植林を体験するようなイベントをするですとか、そういったことも含めてさらに取り組まれてはいかかというふうに思います。

最後に、学校林の活動についてお聞きいたします。

子供たちのやはり森林に対する意識を高めるためには、こういった活動はさらに充実して進めていっていただきたいというふうに考えております。

先ほどの御答弁では、市内では学校林を有しているような学校というものが三沢東部小学校以外にも数校あるというふうなお話でしたけれども、現在、そちらの学校さんのほうではそちらのほうの森林についてはどのような形で把握なさっていたり、利活用というのは現在なされているものなのかお聞きしたいと思います。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今ありました学校林についてですけれども、4校ありまして、小学校が2校、中学校が2校であります。小学校のうち1校は三沢東部小学校で、先ほど答弁にもありましたとおりすばらしい教育活動が行われております。

もう1校については、例年PTA、ホテルの方が下草刈りをして整備をしていたのだというお話でしたけれども、今年度につきましては、熊やスズメバチの危険ということもありまして中止したということでございます。中学校については、もう10年、20年前から使われていないということと、維持管理という難しさがありまして、すぐに教育の場として使うのには難しいということで、最近しばらく使っていないというような状況でございます。

○海老名 悟議長 鈴木議員。

○10番（鈴木藤英議員） なかなかやはり学校林というのを持っても、継続して取り組まないと、その学校でやはりそういったすばらしいような資産をお持ちでも気づいていないというのが現状であるのかなというふうに今伺いました。

なるべくであれば、そういったものもせっかくあるのだから活用していただく、また学校全体としての取り組みが難しいということであれば、ある程度所有または所属というものもこれからまた御一考されて、もっと広く子供たち、また市民の憩いの場というような形で整備をなさっていったらいかがなのかなというふうに思います。

この点要望して、全体的に私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○海老名 悟議長 以上で10番鈴木藤英議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を午後2時12分といたします。

午後 2時02分 休 憩

~~~~~

午後 2時11分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きま

す。

次に進みます。

一つ、持続可能な資源循環型社会の形成について、18番齋藤千恵子議員。

〔18番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○18番（齋藤千恵子議員） 皆様、こんにちは。一新会の齋藤千恵子です。

早速質問に入ります。今回は持続可能な資源循環型社会の形成について、2点質問いたします。

まず初めに、廃食用油の新エネルギーとしての活用について質問いたします。

これは平成23年12月議会において取り上げた質問です。あの当時から5年たった現在、家庭や事業所から捨てられる食用油を回収して車の燃料にするBDF化が進み、高品質な廃食用油燃料が生み出されたのです。限られた資源、化石燃料の消費を減らし、次世代に残し、ごみを減らし環境を守ることが現代を生きる私たちに課せられているのです。この観点からもう一度質問させていただきます。

ここで一つ、10年に及ぶ執念が世界一と言われる高品質の廃油燃料を生み出した熊本の「自然と未来」という会社を紹介いたします。廃食用油由来BDF活用プロジェクトとして、法規制の強化にも応じられる独自の精製ラインを進化させ、基準の96.5%を99.8%と驚異的な数字を出し、JISが定めるバイオディーゼル燃料の要求品質26項目を見事にクリアした会社です。この取り組みは国益になると環境省からも表彰を受けているくらいです。

不純物を確実に取り除くために、製造ラインの最後に減圧蒸留装置を設置。減圧して沸点を下げることで、不純物を気化せず分別できる。6時間近くかけてデータをとりながらゆっくり蒸留していく。廃油を処理して正確に物質を分別することでリサイクルの可能性は広がる。減圧蒸留装置から出てくるどす黒い液体は、A重油代替燃料として販売している。廃油から取り出すてんか

すはドラム缶で回収して肥料にする。副産物のグリセリンは、今後、液体洗剤に加工して販売する計画。界面活性剤が入っていないことから、そのまま下水に流しても環境負荷が少ない。こうした取り組みにより、持続可能な再生可能エネルギー製造の環境先進事業としての可能性を示唆しているのです。

BDFは、二酸化炭素や硫黄酸化物の排出がなく、黒鉛の排出量も従来のディーゼルエンジンより66%削減できる環境に優しい燃料なのです。現在、BDF製造装置の減価償却が終わり、BDFの製造原価は1リットル当たり60円から70円だそうです。しかし、軽油より安いから使用するというのではなく、環境にいいから使用するという視点は変わらないそうです。

東日本大震災後、化石燃料だけに頼らない再生可能エネルギーをベースにした社会への転換、震災時の市民の電力供給不足に対する懸念など、再生可能エネルギーは時代の要請だと思います。他人から与えられたエネルギーだけに頼る社会から、地域が自立的にエネルギーを生み出し、地域を創造していく社会を目指し、持続可能な循環型社会の構築を本気になって考えていかなければいけない時期に来ていると思います。

こうした中、先ごろの熊本地震の際、倒壊寸前となった宇土市役所本庁舎の解体現場で、市民から集めた廃食油がバイオディーゼル燃料BDFとして精製され、重油に使用されています。宇土市民の手で市役所を復興させようと、「わくわく油田プロジェクト」として、市民の廃食油が復興に一役買ったというニュースを聞きました。日本が本気で持続可能な社会を目指している好事例だと思うのです。

熊本のみならず、全国各地で、家庭、事業所から排出される食用油を貴重な資源として市民に理解を求め、周知徹底し、BDF製造への取り組みを始めた自治体が数多く出てきました。使用済みの食用油はごみではなく資源であり、家庭では

小さな消費量であっても、市全体で見た場合、それは大きな油田となるのです。

本市の可燃ごみ搬入量は、平成27年度千代田クリーンセンター業務概要によれば2万3,151トン、焼却施設では焼却熱を利用した発電を行い、施設の運転電力を補い、余剰電力は売電しているということでしたが、現状をお伺いします。

電力エネルギーとして再利用しているので、改めてこれを分別回収し、バイオディーゼル燃料として活用することは現時点では考えていないとの当時の答弁でしたが、このように再生可能エネルギーへの関心も高まっている中、廃食用油の新エネルギーとしての活用を改めて検討していただきたいと再度お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

循環型社会を目指して今私たちにできることの一つに、食品ロス削減があります。

現在、世界では、発展途上国などで食料不足・飢餓が深刻な問題となっています。FAOによると、世界の栄養不足の人は減少傾向ではあるものの、依然として約8億人、そのうちアジアが6割を占めております。これは、世界人口の9人に1人の割合で栄養不足に陥っており、発展途上国では5歳になる前に亡くなる子供さんの数は年間500万人にも上り、その約半数が栄養不良が原因で亡くなっています。

環境分野で初のノーベル平和賞を受賞した故ワシントン・マータイ女史は、来日時に、日本語の「もったいない」に込められた物・資源に対する敬意に感銘を受け、世界共通の合い言葉「MOTTA I N A I」——もったいないとして広めることを提唱しました。

しかし、この言葉を生んだ日本では年間1,700万トンの食料廃棄物が出されています。そのうち、まだ食べられる状態なのに廃棄される食品ロスが年間約632万トンにも上ります。これをわかりやすく国民1人当たりに換算にすると、驚くことに、毎日御飯茶碗1杯分の御飯の量を捨てている

ことになるのです。これは、世界の飢餓に苦しむ人に向けた世界の食料援助量、平成26年で年間320万トンの約2倍にも相当するのです。もったいないと思いませんか。ちなみに、我が国の米の年間収穫量は約850万トンなのです。私たちは多くの食べ物を輸入しながら、大量に捨てているのが現状なのです。

食品ロスとはさまざまな場面で発生し、その半分は家庭から出されています。過剰除去、食べ残し、直接廃棄などで、手つかずで廃棄された食品の賞味期限の内訳を見ると、賞味期限前の食品のごみが約4分の1もあるのです。

そこで、お尋ねします。本市における食品ロスに対する認識をお聞かせください。

全国の自治体で食品ロス削減に向けたさまざまな取り組みがなされています。山形県でも、環境に優しい食品ロス削減に向けた取り組みも行われています。食品ロスの発生には、直接的、間接的にさまざまな要因が複雑にかかわっていますが、行政としてできることもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、本市における食品ロス削減に向けた取り組みについて伺います。

食品ロスは、食料資源を無駄にしているという食生活の面での問題点に加え、大量発生により、処理段階で環境に大きな負荷を与えます。食品に含まれる水分が焼却炉の発電効率を下げる原因になるなど、循環型社会の形成を進める上でも大きな阻害要因になっているのです。

「残さず食べよう3010運動」の推進について伺います。

これは、飲食店などにおける食品ロス削減に向けた取り組み、つまり宴会や会合などでの食べ残しを減らす運動です。テーブルを回っていたらお料理をほとんど食べずに終わってしまった経験をお持ちの方も多いことと思います。せっかくなので、くっついていただいたお料理です。開始直後や終了前にはゆっくりとおいしいお料理を味わう時間を

設けることも、一人一人の「もったいない」を意識して、日ごろの生活を見直すことが今できることの一つなのではないかと思うのです。

食品としての有効活用としてフードバンク活動があります。フードバンク活動とは、生産、流通、消費などの過程で発生する未利用食品を食品企業や生産現場などからの寄附を受けて、必要としている人や施設などに提供する仕組みです。もともとアメリカで始まり約50年の歴史がありますが、我が国ではようやく広がり始めたところです。北海道から沖縄までさまざまな団体が活動しており、本市においても「NPOフードバンク山形」が活動しています。まだ十分食べられる食品について、有効に活用されることにより食品ロスの削減を図るとともに、食品の資源を必要としている人々へつなぐかけ橋として有効であると期待しております。

一方、フードバンク活動に対する社会的な理解がまだ十分でないことに加え、食品メーカーなどが安心して食品の提供を行える環境に不安があるとも聞いております。そこで、本市としてどのような支援をお考えでしょうかお聞かせください。

次に、ドギーバッグ利用啓発に対する本市の取り組みについて伺います。

ドギーバッグとは、食べ物の大切さ、世界食料問題を考える上での一つのツールだと考えます。欧米を初めとして海外では、レストラン、ホテルなどの飲食店において、出されて食べ切れなかった料理を自己責任において持ち帰るための容器がドギーバッグと呼ばれ、食文化の一つとして定着しています。

日本でも以前、外食で食べ切れなかった料理の持ち帰りを「折り詰め」と読んでおり、お父さんが宴会帰りに折り詰めを持って帰ってくるのが楽しみだった、そんな思い出もあります。しかし、その後、安全・清潔志向の浸透や、O-157、ノロウイルスなどが原因の集団食中毒などが起き

たことなどにより、食品の安全性に対する要求が厳しくなってきました。

お客様は自己の責任において持ち帰るものとし、それによって生じた問題には店側は責任を問われない「自己責任証明カード」を発行します。お客様は使用時にこのカードを店に提示します。しかし、安全面、衛生面の理由から、店側が持ち帰りを拒否するケースが多くあります。持ち帰らないようにと飲食店に指導している自治体や保健所もある現状です。その背景には、環境や食の安全性など、現代日本のさまざまな問題があります。

食品ロスの減少、食べ物を大切にするという観点から、そして食料の無駄をなくすることが社会的に環境面でどれだけ価値があるのかを認識する取り組みだと思います。本市としてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

最後に、市民への意識啓発について質問いたします。

日本の食品ロス、食料自給率にも影響しています。食料自給率が先進国中最低水準にある我が国において、大量の食品ロスは結果として必要以上の食料が輸入されているとすれば、食料自給率を下げる要因の一つにもなるのです。食料を輸入に頼っている日本では、みんなで食べ物を大切に自給率を下げない取り組みが重要な時期に来ています。つまり、日本は将来にわたって安定した食料供給を確保するためにも、食品ロス削減に真剣に取り組むことは喫緊の課題なのです。食品ロスを出さないという市民意識向上の取り組みをどのようにお考えでしょうか。

総じて、人は、科学技術の大幅な進歩、生活がますます便利になるにつれ、大自然のとうとさ、恐れ、物のありがたさなどを忘れてしまい、そのためさまざまな公害などを招き、我と我が身を滅ぼしつつあると言っても過言ではないと思います。食べられることへの感謝、食べ物をつくってくれた人への感謝、口に入るまでのたくさんの

方々の苦勞、食材に感謝、そのことをもう一度考え、市民の意識啓発に真剣に取り組んでいただきたいことを重ねて申し上げ、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、廃食用油の新エネルギーとしての活用につきまして、エネルギー政策の観点から答弁をさせていただきます。

平成23年12月議会における答弁でもお答えしましたが、現在も本市における廃食用油の処理は可燃ごみとして千代田クリーンセンターで焼却をされております。

焼却した際の燃焼熱を利用して蒸気をつくり、その蒸気でタービンを回して発電し、センター内や置賜スポーツ交流プラザユルットに電力を供給するとともに、余った電気を東北電力に売却しております。このように、現在も、間接的ではありますが、廃食用油をエネルギーとして利用しているところであります。

廃食用油を利用した燃料の製造につきましては、現在もさまざまな研究がなされており、御質問の中でも御紹介いただきましたが、その品質は向上していると思われます。

しかしながら、揮発油等の品質の確保等に関する法律において、自動車用燃料として販売、消費可能な軽油への混合は5質量パーセント以下と定められており、この基準につきましては変わっていないことから、国全体としても一般向けの使用量拡大の見通しは立っていないのが現状であります。

このような中で、従来のものに比べより高品質の燃料、いわゆる第二世代バイオディーゼル燃料の技術開発研究も進んでおります。

以前から廃食用油を使った燃料化事業を行っている京都市などの研究結果を見ますと、第二世代バイオディーゼル燃料は軽油とほぼ同等の特性であるとしている一方、実用化の道筋の検討にお

いては、現在のバイオディーゼル燃料に比べて大きい規模、つまり政令指定都市や県レベルでの事業展開が望ましいとしていることから、市町村レベルで実用化に向けた検討を行うのは難しい状況にあります。

廃食用油をエネルギーとして活用するためには、収集、精製、利用というサイクルを確立することが必要であり、現時点においては、さらに他自治体の状況や技術の開発を注視していきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

〔菅野紀生市民環境部長登壇〕

○菅野紀生市民環境部長 私からは、(1)の②「街の油田」を広げる取り組みについてと、(2)の④を除く部分についてお答えいたします。

「街の油田」を広げる取り組みについてですが、一般家庭や事業者から排出される廃食用油について、「街の油田」と称し、他地域では自治体や民間事業者が回収を行い、再生可能エネルギー製造に取り組む事業を展開している事例などもございます。

事業化を推進する要因の一つとして食品リサイクル法が挙げられ、平成24年4月から、食品製造等で生じる加工残渣の発生抑制を行い、発生した食品廃棄物等については、飼料や肥料として再生利用に取り組む義務が課せられております。このため、特に外食産業にとっては重要なリサイクル手法となっており、事業系の廃食用油は有価物として取引されていることも多いと伺っております。

なお、再生利用手法の優先順位が示されていることもあり、全国的な傾向として、その約70%は配合飼料を添加して飼料を製造しており、精製してバイオディーゼル燃料やボイラー燃料として活用しているのは全体の4%ほどとなっていると伺っております。

本市では、市内で廃食用油を燃料として再利用

する事業を展開している事業所もなく、需要が見込めないこともあり、家庭系の廃食用油のリサイクル回収は行っておりません。各家庭から排出される廃食用油は可燃ごみとして収集し、ただいまの答弁のとおり、他の可燃性ごみと合わせて千代田クリーンセンターにおいて焼却処理を行っているところです。

また、本市の学校給食の調理により発生した廃食用油の全量は、市内のNPO法人に廉価で引き取っていただき、廃油石けんの原料として再利用されております。

これらの現状を踏まえまして、本市としては、廃食用油のバイオディーゼル燃料化につきましては事業化が難しいと考えていることから、「街の油田」を広げる取り組みについては現在のところ考えておりませんが、地球温暖化防止対策と循環型社会の構築に向け、資源としての分別や廃棄物の減量化の観点から、今後も情報の収集をしていきたいと考えております。

次に、食品ロス削減の推進について、本市における食品ロスの現状に対する認識についてでございますが、飲食店などの事業所から排出される生ごみに関しましては、排出量の統計等をとっておりませんので、現状は把握していないところで

す。

ただ、近年、飲食店や食料品の小売店においては、食中毒などに対する保健所からの衛生指導が強化されていることもあり、消費期限を厳守することはもちろんのこと、提供した料理の持ち帰りについて控える傾向があります。さらには、コンビニやスーパーなどでの弁当や総菜の販売がふえており、その売れ残りの廃棄食品が増加している傾向もあるようで、こうしたことを勘案すれば、飲食店等の事業所における食品ロスは減少傾向にあるとは言えないのではないかと推測しております。

また、本市の家庭系可燃ごみに含まれる生ごみの推計搬入量については、この全てがいわゆる食

品ロスとは捉えられませんが、平成27年度においては約5,400トンとなっております。近年の状況では平成22年度まで毎年減少しており、平成22年度に約5,000トンとなっております。しかし、平成23年に発生した東日本大震災の影響からか、翌年度は約5,300トンと急激に増加したところです。その後は徐々に減少していくものと予想しておりましたが、今年度までほぼ横ばいの状態で推移しております。

このような状況が続いたのは、減量化に向けた意識の低下が懸念されるため昨年策定しました米沢市ごみ処理基本計画では、削減目標を設定し、平成37年度までに1人1日約30グラム、年間で約10キログラム、ごみ袋にして約2袋分となりますけれども、その減量を目指していくことを明記し、市民、事業者との連携と協働を図り、ごみの減量化を図っていくこととしております。

次に、本市における食品ロス削減、すなわち生ごみの排出量削減に向けた取り組みについては、市民の環境意識の啓発が何よりも大切と考えております。

事業所における削減の取り組みについては、食品リサイクル法に基づく事業所独自の取り組みがあるものの、飲食店などの事業所ではお客様のニーズに対応したサービスの提供が求められることから、事業所だけの取り組みではなかなか難しいものがあると思われますので、まずは消費者側である市民の意識啓発を行っていく必要があるものと考えております。

そのため、さまざまな機会を捉えて、市民に向けた啓発活動等を展開しているところでございます。ことしの3月1日号の広報よねざわでもごみ減量化の特集を組み、ごみ減量の手法などを掲載し、全市民に向けて減量への協力呼びかけを行ったところでございます。

また、米沢市衛生組合連合会の総会や研修会において、随時現在のごみ排出量の状況を伝え、支部単位でのごみ減量運動及び活動推進をお願い

しているところでございます。

さらに、ごみ減量に視点を置いた調理講習会エコッキングの開催や、気軽に簡単に生ごみの再利用化が図れる段ボール式生ごみコンポストの講習会等を実施し、機会あるごとに生ごみの排出量削減の啓発に取り組んでいるところです。

次に、お話のありました3010運動の推進でございますが、宴会などでの食べ残しを減らし、ごみの減量や食資源の有効利用を図ることを目的として、全国でこれに取り組む自治体がふえてきているようです。

御提案の3010運動の推進は、市民意識の啓発の観点も含めて、飲食店などの事業所からの食品残渣排出量の抑制に効果的な運動であり、事業系ごみを含む生ごみ全体の削減効果が期待できるため、有効な手だての一つだと思います。

本市では現在取り組んではおりませんが、市民、事業者、行政がともに、おっしゃっておられた「もったいない精神」を共有し、協働して取り組んでいく必要があるものと考えております。そのため、環境意識の啓発の観点から、講習会や出前講座等でごみ減量化のテーマの一つとしていきたいと考えております。

また、これら全てのことにつきましては、市民への意識啓発を図るため、米沢市衛生組合連合会を初めとする民間団体と連携を図りながら、今後もしもごみ減量に関する情報提供及び啓発活動を継続して行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、学校給食における食品ロスの現状と認識、今後の取り組み等についてお答えいたします。

初めに、学校給食における食品ロスに含まれるものは2種類ございます。調理過程で排出される厨芥ごみと食べ残しであります。両方とも理論上の計算により算出したものでありますが、1年間

の厨芥ごみが約16.6トン、食べ残しが約0.15トンで、合計約16.75トンとなります。なお、学校給食における年間の総重量は約711.9トンでありますので、毎年約2.4%が食品ロスとなります。

また、その認識についてであります。厨芥ごみについては、調理過程でどうしても排出されてしまうものでいたし方ないという思いはありますが、食べ残しについては、大変もったいないという思いがございます。

次に、学校給食における食品ロスへの対応であります。毎月行われる学校給食原案作成委員会等で、食べ残しが少なくなるようなメニューづくりに努めるなどの配慮を行っているところでございます。また、毎年学校給食関係職員に対してアンケート調査を行い、食べ残しが多かった食材などはその分析等を行いまして、少しでも食べ残しを少なくする検討も行っているところであります。

また、児童生徒に対する食育の面から申し上げますと、食べ物の大切さや栄養のバランスなどについては毎日の給食の時間などを中心に指導を行っております。中学校においては、自分の体に必要な栄養素やカロリーなどについて考えながら食べるような指導も行っています。

しかし、偏食があったり、食べる量にムラがあったりする子供が少なくないのも現状です。家庭と連携し、栄養のバランス等に触れながら個々に応じた指導を行っていくことはもちろん、各校で行っている給食記念週間の折に、地元の生産者や納入業者の方々、調理に携わるの方々などをお招きし交流をすることで、食にかかわる方々への感謝の気持ちや食べ物を大切にしよう、残さずに食べようという気持ちも育んでおります。

また、可燃ごみの増加につきましては、小学校社会科の単元「住みよい暮らしとごみ」の中でも学習をしておるところでございます。家庭から食べ残しなどによる生ごみが毎日出ていることに気づき、ごみを減らすために自分たちはどうすれ

ばよいかを考え、実践に生かす学習がなされております。

このように、子供たちはさまざまな活動を通して、食べ物の大切さや食べ残しによるごみ増加の現状などについて学んでいます。「もったいない」という意識を持ちながら、食の大切さを実感し、食にかかわる人々への感謝の思いを育むことができるよう、今後も継続して指導してまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、フードバンクとドギーバッグの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、フードバンク制度についてであります。これは、包装の印字のずれや外箱の変形、消費期限が残りわずかであることなど、食品衛生上の問題はないながら通常の販売が困難な食品を食品メーカー等から引き取り、福祉団体や地方自治体の福祉担当部署、生活支援を必要とする個人などに譲渡する活動で、日本では平成12年以降、フードバンクが設立され始め、平成26年の国の調査によりますと、国内のフードバンク活動実施団体数は40団体で、そのうち本市を拠点とする団体も1団体、平成23年8月に設立されております。御質問の中で紹介のあった団体であります。

その団体から活動内容をお聞きしたところ、提供元の企業からまだ食べられる状態で廃棄される食品を収集し、県内の福祉施設、学童クラブ、災害支援団体、災害避難者支援団体、そのほかにも生活に困窮されている方に寄附提供を行っており、その取り扱い量であります。平成25年の年間15トンが最大で、近年は平成26年、平成27年は7～8トン程度であるというふうに伺っております。

支援策はとの御質問でありましたが、フードバンクは食品ロスの抑制と福祉的な面で有効な取り組みであることから、本市福祉部門や社会福祉

協議会とともに、フードバンク活動団体との情報交換を行い、課題等の共有を図ることから始めさせていただきたいというふうに思います。

次に、食べ切れなかった料理を持ち帰るドギーバッグの利用啓発についてであります。市内のレストランや飲食店などの外食産業では料理の持ち帰りを御遠慮いただくことにしているところが少なくないようです。これは、持ち帰った料理が傷んで食中毒の発生につながるおそれがある、お客様が自己責任で持ち帰ったとしても、実際にトラブルが発生した場合には飲食店への風評被害や企業イメージの悪化が予測されるため、飲食店においては慎重にならざるを得ないものと考えております。

それでも、最近ではエコ意識の高まりもあり、全国での事例には、ドギーバッグなど、食べ切れない料理の持ち帰りに対応する飲食店が少しずつふえてきているようです。

食品ロス削減推進への効果を考えれば、ドギーバッグ利用啓発の前に、何よりも市民一人一人の「もったいない意識」の醸成が不可欠となりますので、食べ残すことのない適量の料理とすることを注文する消費者も提供する飲食店もともに意識を高めていくことが重要かというふうに考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、(2)の⑤の市民への意識啓発について、保育所や幼稚園の園児及び保護者に対し、食育の一環として取り組んでいる事業について御説明いたします。

保育施設の畑などで、子供たちみずからが野菜づくりや収穫を通し、食べ物ができる過程や食物への関心を深める教育を行っております。また、調理実習を通し、食べることへの興味・関心を深める事業も行っております。

さまざまな事業を年間を通して実施することに

より、子供たちには自然に食べること、食べ物への関心を深め、そしてつくり手への感謝の気持ちとともに、食べ物を大切にすることを育むことができると考えております。

また、保護者に対しても、給食だよりを発行するなどして食に関心を深めてもらう啓蒙活動を実施しております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 齋藤千恵子議員。

○18番(齋藤千恵子議員) 御答弁ありがとうございました。

最初のBDF化に関しては、平成23年とほとんど変わりのない御答弁でございました。この間、5年、6年たっているわけですがけれども、先ほど御紹介しました自然と未来の会社の10年に及ぶこの執念って、失敗に失敗を重ねながらもこうした高品質ができるようになったという、そういうものをあるところからお聞きしたものですから、早速さまざまお聞きしましたところ、確かに初期投資、回収、精製に関しては本当に難しいところがあるものの、本当に先進国では全く持続可能なこうした循環型の社会に移行しつつある中で、我が国でも、そして米沢市でもぜひとも取り組んでほしいものだ、と、検討のところにのせてほしいものだ、と思ったものですから御質問申し上げました。また、いつかもっともっとさまざま状況が変わってきたら質問して、ぜひ進めてほしいなと思うところであります。

一つ、とても米沢市は学園都市米沢ということで、山形大学、米沢栄養大学、そして米沢女子短期大学と3つも大学があり、キャンパス油田というふうな形もトレンドではないかなというそんな気もしたところです。「街の油田」として、先ほどの宇土市役所本庁舎の解体のときの重機ということでしたが、大手のゼネコンではかなりの率でこのBDF化されたバイオディーゼルエンジンのこの燃料を使っているとお聞きしております。ただし、大都市はともかく、この市町村レ

ベルではなかなか難しいという御答弁でございました。それもよくわかるところでありますが、今後、時代の要請と先ほど申し上げた言葉のとおり、この社会は転換していかなければいけないのではないかと思いますので、今後もまた質問させていただきたいと思います。

ちなみに、お隣高島町では生涯学習館に廃油回収缶というものを設置して廃食用油を集めております。

また、同じまた熊本県の話なのですが、大変進んでおりますので大変参考になるなと思ったのですが、20万人ほども集める山鹿灯籠まつりというのが平安時代から伝わっているのだそうですが、そこでのたいまつにこの燃料、BDF化されたこの精製された燃料を使ったそうです。昨年までは灯油だったそうですが、今年度から廃食油を市内の女性の方々が約110リットルを集めて、そこから高精製度の100リッターを精製して、環境に優しいということで、環境に配慮した祭りということで、手づくりの、しかも平安時代から続くお祭りのたいまつに使ったということで大変参考になるものではないかなと思って見せていただいたところでありました。

次に、その食品ロスのところですが、確かに私もさまざま食品ロスの削減の難しさはわかっているつもりであります。先ほどの「残さず食べよう3010運動」のほかの運動として、プラチナメニュー、要するに高齢者の方々が、とてもじゃないけどあんなに宴会などで出される料理、料亭で出される料理は量が多くて食べられないから、量よりも質を重視したプラチナメニューにしてほしいというそんな取り組みをしてロスを削減していращやるところもあります。また、小盛りのメニュー、ハーフサイズメニューなどということ横浜では導入して、食べ切り協力店というシールを張って、市民にそういったメニューもあるんですよという、そういう形で食品ロスの削減に取り組んでいるというような事例もあるよう

です。

これは市民の皆様のそういった取り組み、そして飲食店、ホテル、宿泊施設、全てにわたるそういった事業所の取り組みが合致しなければできないことだとは思いますが、ぜひ進めてほしいと思います。

国際ホテル、国際ホテルグループってありますよね、全国に。あそこが2009年から立食パーティーでの食べ残りをドギーバッグでという形を進めているんだそうですが、その中で、夏場に備えて、30度の温度で6時間、そして12時間たつて細菌検査もして絶対間違いのないところ、問題のない品を限定して持ち帰りにしたと、そういうような事例もございます。その結果、約半年で820キロ減ったそうであります。こんな記事が日経新聞に載っておりました。

先ほどの中で、もちろん生もの、傷みやすいものなどを持ち帰るなどということはもう常識としてそれは対象外であるということ間違いのないところですが、外国と違って日本は夏は高温多湿ですので、その点は配慮しなければいけないことだと思いますが、先ほどちょっと具体的に出了ましたが、やはり強力に推し進めないと、検討の段階ではなかなか進まないのも現状ですが、何か目安とか、それからこういった形でしたいということがもしお持ちでいらっしゃいましたら教えてください。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 食品ロスに関しましては、先ほど壇上から答弁しましたように、当然市民の方、事業者、そして行政がみんな力を合わせて意識を一つにしていかなければなかなか解決できない大きな問題だというふうに考えておまして、その一歩目としては、やはり市民の意識を変えること、しっかりと「もったいない意識」というのを根底に置いていただいて、例えばお店の方にこの程度の量でつくってもらえないとか、そういった相談をすることが本当に市民の第一歩

だと思しますので、そういう地道な活動を進めていくしかないというふうに考えております。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。ぜひ地道にですが一歩ずつ進めていただきたいと思いますし、私どもも市民の一人としてそういうふうに取り組んでいきたいものだなと思っております。

先ほど学校におけるというところの食品ロス削減の話が出ましたが、私は、前から給食で本当に廃棄するものなど両手に一つあるかないかだということは給食の現場のほうからお聞きして、大したものだなと思っております。本当に食べられないもの、種、皮の一部ということで、皮もとっても薄くむいてくださっているし、大したものだなと思っております。ただ、食育に関しては、大人になってからではとてもさまざまな嗜好を変えるということは難しいからこそ、学校現場における食育の重要性や可能性というのが大変脚光を浴びているのではないかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

一つだけ本市独自の取り組みでできるのではないかなと思うのが、米沢には立派な米沢栄養大学がございます。その大学との連携というものを提案したいなと思ひています。どの程度なさっているかはわからなくての提案なのですが、栄養学の専門性を生かしたさまざまな質の高い食品ロス削減に向けた取り組みというのも、本市独自でできるのではないかなと思ひます。食にかかわる大学生に、もったいないんだという精神、物を大切にするという精神を学んでいただきたい。これも一つの教育ではないかなと思ひますが、その点はどなたにお聞きしたらいいのでしょうか。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 栄養大学につきましては、御承知のとおり大学院設置のほうの準備もしておりますし、地域と連携するというような研究部

署も存在しております。私は研究の詳細についてはまだわからないところではありますが、今御質問の中にあったような、やはり食品のそういう大事に食べるというところも、恐らくはそういう分野も持っていっているのではないかなと思ひしております。大学のほうにお聞きしまして、ぜひそこら辺は大学のほうといろいろと御指導いただいたり情報交換をしながら、私どものほうにもいろいろと連携してやれるようなところを探ってまいりたいと思ひております。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。そしてそういう学生の研究した成果を市民の皆様に向けて情報発信していただける機会なども、食品ロス削減のみならず、ぜひたくさん設けていただきたいなと思ひます。

また、先ほどのさまざまフードバンクもそれからドギーバッグのこともそうですが、食品ロス削減に向けた、ごみの削減に向けたそういったものもぜひホームページ等々でもさまざまな機会を捉えて、チラシもつくり、ポスターもつくり、米沢市はそういったことに大きく取り組んでいるのだということをもっともっと市民の皆様アピールしていただければありがたいと思ひます。

以上です。ありがとうございます。

○海老名 悟議長 以上で18番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を3時15分といたします。

午後 3時04分 休 憩

~~~~~

午後 3時15分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、本市における子育て支援等について外2点、4番小島一議員。

〔4番小島 一議員登壇〕（拍手）

○4番（小島 一議員） 明誠会の小島一です。一般質問初日の最後となりました。どうぞよろしく願いをいたします。

先ほど外を見ますと大分白いものが降ってきたようでありますので、当局の皆様方から、簡潔でしかも私の望む御答弁がいただければ、延長動議は受けていただきましたが、4時の定刻内に終わるのかなというふうな思いを持ちながら、早速質問のほうに入らせていただければというふうに思います。

このたびの私からの質問は、大きく3点について御質問をさせていただきます。内容的に若干ボリュームがふえてしまった感もありますので、当局の皆様方におかれましては、ただいまも申し上げましたが、わかりやすく簡潔な答弁をお願いできればというふうに思います。

まず1点目ですが、本市における子育て支援等についてであります。

先月、市内17地区におきまして第6回の議会報告会を行いました。多くの市民の方に御参加をいただき、さまざまな御意見、御質問をいただいたわけですが、その中に、本市の育児、子育ての支援に対する御意見を頂戴してきました。

それ以前にも、私自身が子育て世代ということもありまして、数人の市民の方から御相談も受けてまいりました。その内容というのが、子育てについて相談できる場所がないというものでし

た。皆様御承知のように、本市においては子育て支援センターやファミリーサポートセンターなどがあるわけでありましたが、残念ながら市民の方々への周知や案内が行き届いていない現状がこのような話から見えてきました。

そこで、1つ目の質問ですが、現在の支援センター等の開設状況や相談員の勤務状況についてお知らせください。また、実際の相談の内容についてもお知らせをいただければというふうに思います。

子育てにおける行政側の体制を見ると、残念ながらワンストップということにはなっておられないように感じます。支援、サービスを受ける市民の目線、気持ちに立ったとき、どこの窓口に行ったらいいかわからない、誰に相談したらいいかわからない、ともすると日々の子育てや仕事に追われ、親自身の精神を含めせっぱ詰まった状況に陥っているにもかかわらず放置してしまい、後になって重度化、重症化してしまうことも懸念されます。実際、本市におきましても、これまで幾つかの非常に残念な事件も起こってしまっています。

本市のみならず、子供たちというのは次世代を担う大切な財産です。子供たちが笑顔にあふれ、それを取り巻く親や家族、地域の方々がここ米沢での子育てに安心感、満足感を持って取り組んでいけるように、ぜひとも窓口の一元化など相談しやすい環境整備を行ってもらいたいと思うわけですが、本市の今後の取り組みについて御所見をお伺いいたします。

次に、人材育成についてであります。

学校や地域、家庭における子供たちの育成と本市職員の育成、大きく分けて2つの点についてお伺いをいたします。

まず1点目は、小中学生の教育についてであります。全国的にいじめによる自殺や不登校など、同世代の子供を持つ親として強い憤りを覚える事件が相次いでいる現在において、本市における道徳教育についてお伺いをいたします。

これまでの本市における道徳教育は、副読本の充実や指導内容に関して全国的に見てもかなり高いレベルの授業が実施されてきたと感じております。しかしながら、その一方で、町内会や御近所といった地域コミュニティの中で今の子供たちが地域の方とどのような接し方をしているのか見てみると、なかなか挨拶や会話ができない、小さな子が困っていることに気づいてやれないなど、さまざまな状況の中で相手をおもんばかる心を持った行動がなかなかできていない部分が見えてきます。現在の急激な社会情勢の変化の中にあって、これからの地域づくりを考えた上でも、日本人としての美德とされる道徳心の再興が必要不可欠であると考えます。

文部科学省において、平成30年度より「特別の教科道徳」として新たな指導要領のもと道徳教育が実施されていくことが既に決定しております。中教審などの答申なども踏まえて、より実践的ないわゆる日常生活に置きかえられるような教科、取り組みとしていただきたいと考えるわけですが、その変換期にあってこれまでの取り組みを評価することも大変重要であると考えます。

そこで、これまでの本市における道徳教育はどうだったのか、何を目指し、どのような子供たちに成長してもらいたいと考え実施してきたのか、これまでの取り組みと成果、課題等をお知らせください。

このたびの改訂の背景にある大きな要素の中に、家庭の教育力の低下というふうなものが挙げられています。核家族化、共働き率の増加、家庭で子供と接する時間が持てずに、本来家庭教育の中で自然と身についていた礼節であったりマナーであったり、日々の生活の中で繰り返し親や家族から教えられて身についていたものがなかなか身についていない現状もかいま見えます。また、ソーシャルメディアなどの急激な発展と小中学生のスマホ等の所有率が上がったことなど、これまでの取り組みの強化だけでは対応し切れない

ような課題も多く見られます。ここ数年のPTA連合会等におきましても、この問題は毎年課題として挙げられております。

さきにも述べましたが、子供たちというのは地域における未来に向けた大切な財産です。家庭の問題としてだけでなく、地域として自治体として取り組んでいくべきと考えますが、本市のこれまでの取り組みと、課題として考えられていることをお知らせください。

次に、職員の育成についてお伺いいたします。

人の成長とは、何か突発的な出来事により起こり得るものではなく、日々の前向きな取り組みによってこそ起こり得るものだと私は考えています。研修や講義などを通して気づいたことを日々実践していくこと、日々の業務や出来事で気づいたことや感じたことを自分自身に取り込み新しい考えに立つこと、このようなことで人は成長するものだと考えています。

9月の定例会の一般質問におきまして、中村圭介議員から米沢市人材育成基本方針についての質問があり、総務部長から見直しを行うという旨の答弁があったかに記憶をしております。これまでの取り組みとしては、この基本方針にのっとり人材育成に取り組んでこられたものだと思います。

私からは、これまでの取り組んでこられた具体的な研修等の内容についてお知らせをいただきたいと思います。

大きな3点目としまして、スポーツ関連事業についてであります。

我々議員で毎年天元台高原に登らせていただき、現状や課題等をお聞きしております。その中で、一番の課題として挙げられるのは、やはり利用者数の減少ではあるのではないのでしょうか。人工芝サッカー場があることが利点となり、大学等の合宿誘致に一定の成果が上げられていることは理解しておりますが、もっと成果として上げられるのではないかと感じているところであります。

先日の総務文教常任委員会で視察してきた長野県小諸市などでは、医療と高地トレーニングを組み合わせる今後のまちづくりに取り組むメニューなどを検討してきていることを伺ってきました。これまでの既成概念にとらわれず、さまざまな方向性からのアプローチを模索することで新たな取り組みが生まれるものだと考えます。

私自身は陸上競技出身ですので、その観点から申し上げれば、まさに高地トレーニングには最適な標高を天元台高原は有しています。夏ごろ、市内高校の陸上競技の顧問の先生に合宿等の打診をしたところ、受け入れ整備が整えば利用できるのではないかと前向きなお話も聞いております。このようなお考えを持っている方も多くいる中で、やはり整備というのは費用が発生します。

このたび内閣府で聞き取りをさせていただいてきた際、フラッグシップモデル創出事業という、29年度予算編成における新たな事業の内容についてお聞きをしてきました。具体例としまして、先導的スポーツまちづくりというものが盛り込まれておりまして、先ほど御紹介した小諸市の医療とスポーツの組み合わせなどもこの中に入るようであります。本市の現状の特徴を的確に捉え、高地での合宿誘致とスポーツイベントをパッケージにして進めることで新たな本市のストロングポイントとして売っていただけるのではないかと考えるわけですが、本市のお考えをお伺いいたします。

次に、城下町マラソンの復活による市民の健康志向の向上に関して質問をいたします。

今年度と来年度におきましては高速道路を利用したマラソン大会が実施され、そして予定をされているわけですが、ことし3月、私の一般質問の際にも、市長からはその後に関して前向きに検討する旨の御答弁がありました。このたびは考え方、捉え方という方向性からお伺いをしたいわけですが、その考え方というのが、市民の健康志向の向上に資するマラソン大会と

しての位置づけをしてはどうかというものであります。

このたび、米沢市国民健康保険税の条例改正がこの12月定例会の議案として上がってきております。そのことに直接的には触れませんが、これまでの市民の健康志向向上に対して、本市で取り組んできたことになかなか結果が伴わないというのはなぜなのかということをおなりに考えてみました。細かいところまでは申し上げませんが、取り組み方として、手法がいわゆる目的になってしまっていないかということが考えられます。明確な目的に向かう手法について、より具体的で、手法の達成が目的達成とリンクしてくるような取り組みが必要であると考えているわけですが、このような考えに立ったとき、市内での開催である城下町マラソンというのは非常にわかりやすい目標になるのではないかと考えます。これまでのまちおこしとスポーツというだけでなく、健康長寿やそれに伴う医療費の抑制など、さまざまなことをパッケージにして打ち出すことでさらに大きな波及効果や成果を上げられると思いますが、本市のお考えをお伺いをいたします。

私のこのたびの質問は全て政務活動費を有効に利用させていただき、先進事例を見聞し、省庁などへ聞き取りなどに回らせていただいたことを、市民の方々より寄せられた相談などに照らし合わせ、質問としてまいりました。現在、議会内で議長の諮問により特別委員会を立ち上げて議論をしているメンバーの一人として、あえてこのことを申し添えさせていただき、壇上からの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の本市における子育て支援等についてお答えいたします。

まず、(1)相談の現状についてであります、子育てに関する相談につきましては、こども課窓

口のほか、市内に6カ所設置しております子育て支援センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談に対応しております。

子育て支援センターについては、月曜日から金曜日、一部については土曜日も開設をしており、赤ちゃんから就学前のお子さんと保護者が一緒に遊びに来て、子育て仲間と出会い、一緒に子育ての情報交換をしながら子供さんと遊び、楽しむことができる場所です。

市内の東西南北のそれぞれのエリアに設置しておりますので、最寄りの子育て支援センターを御利用いただきたいと考えており、広報よねざわや市ホームページのほか、子育てハンドブックを配布して周知しているところでもあります。

なお、子育てハンドブックにつきましては、これまで毎年1,000部を印刷し、母子手帳交付の際や転入の際に配布をしておりましたが、新年度からは7,000部に増刷し、幼稚園や保育園などにも配布して広く子育てにかかわるさまざまな情報を発信し、相談窓口についてもより一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)相談の主な内容についてであります。子育て支援センター6カ所において対応しました平成27年度の相談件数としまして、直接面談しての相談件数は975件で、電話による相談は3件の合計978件でありました。

その相談内容の内訳としましては、食事、排せつ、睡眠などの生活習慣に関する相談が245件、子供の身体発育、言葉、社会性、癖などの発達・発育に関する相談が160件、健康、しつけ、教育などの育児方法に関する相談が322件、家庭や地域など生活環境に関する相談が92件、それから親自身のこと、サークル、医学問題などその他の相談が159件となっております。

相談への対応につきましては保育士が対応しており、継続的に支援が必要な相談の内容の場合は、こども課の相談担当やその他の専門の機関につないだりする場合があります。保護者にとっては

悩みや相談を聞いてもらっただけでも気持ちが落ち着き、不安が解消される場合があるとも聞いております。

地域子育て支援センターでは、親子交流の場の提供及び相談窓口の開設のほか、子育て関連の講座の開催や子育てに関する情報の提供も行っております。保育所入所や幼稚園入園に関することや新たな子ども・子育て支援制度についても、子育て支援センター職員とこども課、健康課の職員との交流会を持ちながら、常に新たな情報の提供に努めております。また、子育て支援センター間の情報交換の場も2カ月に1回程度設け、職員の質の向上を図りながら、保護者の方々へのきめ細かな対応に努めております。

子育てにおける相談の窓口を一本化すべきではないかということにつきましては、現在、妊娠から出産、健康診断などは健康課で担当し、出産後の子供への手当の給付、医療費の助成、教育・保育施設の入所、児童虐待など主に乳幼児期についてはこども課で、そして小学校に入学してからは主に教育委員会が担当しております。

子育て支援の窓口の一元化につきましては、内容により担当部署が異なり難しい面がございますが、国内でも、妊娠期から切れ目のない支援として、日本版ネウボラを実施している自治体も出てきているようです。モデル事業として先進的に取り組みされている事例などを参考に研究してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 初めに、本市の道德教育の現状と課題についてお答えします。

本市ではかねてより道德教育を大切にまいりました。上杉鷹山公を初めとする米沢の先人から多くの道德的価値を学ぶべく、米沢市独自の道德副読本「ふるさと米沢の心」を作成し、小中学校において活用しております。また、授業づくり

のあり方について研究を深めながら、計画的な道徳指導や教職員の指導力向上を図っているところ です。

ことし4月に行われた平成28年度全国学力・学習状況調査の結果からは、本市の子供たちの道徳教育にかかわる意識として、次のような成果がうかがえました。

「学校のきまりを守っている」「人が困っているときは進んで助けている」「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」「人の役に立つ人間になりたいと思う」といった規範意識に関する設問では、「そう思う」と肯定的に答えた児童生徒の割合が全国を上回る、もしくは大きく上回る結果となりました。また、「物事を最後までやり遂げて嬉しかったことがある」「自分にはよいところがあると思う」「先生は自分のよいところを認めてくれていると思う」といった自己肯定感に関する設問においても、肯定的に答えた児童生徒の割合が全国を上回る、もしくは大きく上回る結果となりました。「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合も全国と比べて大きく上回っております。

このような児童生徒の道徳面における高い意識は、本市の長年にわたる道徳教育への取り組みの成果であると考えております。

反面、御指摘いただきましたように、道徳の時間に学んだことが日常の場面で生かされていない面もあると感じております。地域の方々にもみずから進んで挨拶をすることができなかつたり、相手の立場に立って考えることができなかつたりする場面が見受けられます。

道徳的判断力を持ち、日常生活の中で実践しようとする意欲や態度を育成するためには、道徳の時間のみならず、教育活動全般を通して指導を行うとともに、保護者・地域との連携も重要であると考えており、今後もこのような点を大事にしていきたいと思 います。

現在、道徳教育は大きな変革期を迎えておりま

す。先ほどおっしゃられたように、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から「道徳の時間」が「特別の教科道徳」に変わります。教科化の背景には、全国的に大きな課題となっているいじめ問題の現状がありますが、今回の改定で最も大切にされているのは、子供たちが道徳的価値を理解するとともに、「人としてどうあるべきか」「人間としてどう生きるべきか」ということを深く考えることを通して、道徳的な判断力や実践意欲・態度を育てること であります。

本市が目指す「がってしないこども」の言葉には、忍耐力や粘り強さの意味が含まれております。これらは、自分自身を初め、友達や家族などを愛する心や支え合う心の交流があつて初めて身につくものであり、「おしよしなの心」に代表される温かな心の育成を土台にした心豊かでたくましい子供の姿と捉えております。自分の生き方について志を持ち、主体的に実践する子供の育成を目指し、今後もさらなる道徳教育の推進を図つてまいります。

次に、家庭教育及び地域でのかわりについての現状と課題、そして今後の方策について申し上げます。

文部科学省では、家庭を「全ての教育の出発点」と位置づけ、子供が生活習慣、生活能力、社会性、倫理観などを身につけていく上で重要な役割を担うとしています。しかし、全ての教育の出発点である家庭教育も、親の雇用環境の変化や核家族化といったさまざまな要因を背景として、個々の家庭のみで担うことが難しくなっています。貧困、児童虐待といった家庭問題に加えて、情報リテラシーなどの新たな教育課題が浮かび上がる現在、学校や行政、そして地域の大人たちが連携し、社会全体で家庭教育を支えていく必要を強く認識しております。

したがって、本市では、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会及び情報の提供、家庭教育を支援するために必要な施策を講じ

てまいりました。

例を挙げますと、保護者への学習機会の提供として、中央公民館、各コミュニティセンターにおける家庭教育講座の開催、関心の薄い家庭の参加を目的に、学校説明会や一日入学などの対象保護者全員が集まる機会に講演会や親子講座を設ける「やまがた子育て講座」や「幼児共育ふれあい広場」の開催、また家庭教育を支援するものとして、昨年度から「小中学生と赤ちゃんのふれあい体験事業」を実施しています。この事業は、乳幼児に接する機会のない子供たちが、市内に住むゼロ歳から3歳児の親子に協力をいただき、だっこの仕方やおむつがえの方法を直接教わるものです。乳幼児のやわらかな体や重みを体感し、命のとうとさや、みずからもまた大切に育てられていることを実感する機会となっています。参加した母親・父親からは、児童生徒との交流から、より前向きに子育てに励むことができたとの感想が寄せられています。

また、関小学校で開催する放課後子ども教室では、地元住民が講師となって田植えやそば打ちを教えるなど、地域資源を生かした体験活動を通じて子供たちの育成に取り組んでおります。

さらに、米沢市青少年育成市民会議を中心に、まず大人が家庭生活や地域の中で手本を示す「大人が変われば子どもも変わる」運動を展開するほか、各地区に組織された青少年育成地区民会議や子供会、PTA等が丸一となって、「育てよう 米沢の心」をテーマに、地域で子供たちを見守る青少年健全育成活動も実践しております。

今後とも各地区のコミュニティセンターや関係団体と連携し、地域全体で子供を育てていくため継続的な学習機会の提供に取り組んでまいります。

次に、天元台の合宿誘致とスポーツイベントを関連づけていくことはできないかについてお答えいたします。

合宿誘致事業は、スポーツツーリズムの一環と

して、県外の大学運動部の合宿を本市に誘致し、競技者と当該競技と関係のある本市の団体等との交流を深めることで競技技術の向上を図るとともに、市内の宿泊施設の活用により地域経済の活性化を図ることを目的とし、平成21年度から実施しております。

平成25年度からは、施設使用料の免除のほかに、米沢市合宿誘致事業費補助金交付要綱を定め、民間の宿泊料金に対し20万円を限度に1人1泊当たり1,000円の補助を行うこととしました。

さらに、平成27年度は、本市の合宿地としての優位性を高めることを目的として、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業を活用し、事業の予算を倍増いたしました。その際には、サッカー、スキー、フェンシングの競技において5大学で延べ418泊いただいたところです。

今年度は、サッカー、スキー、フェンシングの競技において7大学で延べ1,024泊と、宿泊数が2倍強に増加しており、経済効果にも好影響を与えているものと認識しているところであります。また、合宿誘致事業で訪れた大学運動部へ進学する地元生徒も出てきており、競技技術の向上にも寄与しているものと感じているところでございます。

合宿誘致において、現在も天元台はスキー合宿や宿泊施設としての利用をいただいているところですが、高地トレーニングを目的とした利用はない状況でありますので、合宿誘致の種目の拡大につながるよう情報提供に努めていきたいと考えております。

さらに、合宿誘致とイベントとの関連づけについては、人工芝サッカーフィールドにおいて、今年度から指定管理者が合宿参加者を対象に飲料水や軽食などの販売を試験的に行っており、今後、合宿誘致とイベントの連携について指定管理者と研究をしていきたいと考えているところであります。

次に、城下町マラソンの復活による市民の健康

志向への寄与についてお答えいたします。

城下町マラソンは、議会を初めスポーツにかかわる多くの市民の要望にお応えし、平成27年度に実現することができました。また、平成28年度、29年度は、議会からも提案のありました東北中央自動車道を利活用できる格好の機会でありますので、28年度は「東北中央自動車道ちよいのりマラソン」の名称で開催し、29年度は、現在、関係機関との調整、協議を進めているところでございます。なお、平成30年度には、城下町マラソンの実施に向けましてマラソンコースの整備や開催時期、経済効果やPR効果、財政健全化などの状況を踏まえ、検討を進めているところであります。

マラソンを初めとしたスポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的充足感の獲得など、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で欠かせないものと認識しております。

本市では、スポーツ基本法に基づき、平成26年4月に米沢市スポーツ推進計画を策定し、「米沢の未来を共に創りあげるスポーツ文化の確立」を基本目標として、10年間を見通した施策を進めているところであります。

さらに、基本方針の一つとして「スポーツのある生活」を掲げ、年齢や性別に左右されることなく、学校や地域等で多世代にわたって市民がスポーツに触れることができるような環境整備に努めているところでございます。

今後とも関係団体・機関と連携を図りながら、スポーツを通して地域の健康・教育・交流の推進に努め、とりわけ高齢者の健康寿命の延伸による医療費・介護費の抑制の一助となるよう施策を進めてまいります。

また、地方創生フラッグシップモデル創出事業についてであります。先導的スポーツまちづくりとして、スポーツイベントの開催や合宿誘致などと周辺産業を複合的に組み合わせ、地方創生に結びつく先導的な事例となり得る地域密着型の

取り組みを選び、事業計画、広報、まちづくり計画策定支援などの総合支援を行う事業がフラッグシップモデル創出事業でございます。3年を目途に地域全体で1億円以上の売り上げを目標とする、もしくは地域外から投資などを呼び込みスポーツビジネスとしての自立を目指す事業であり、本市においては合宿誘致や城下町マラソンなどが対象となりますが、事業内容を精査するとともに、研究をしていきたいと考えております。

今後も引き続きスポーツを通しての経済の活性化や健康増進に係る施策を推進してまいります。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2の（3）市職員の育成についてお答えいたします。

本市では、市職員としての自己の使命を認識し、市民の視点に立って主体的に行政課題に取り組む人材を育成するということを目的に、米沢市人材育成基本方針を定めております。行政のプロとして高い意識と能力を持つ職員、これらを本市職員としてのあるべき姿とし、この基本方針に基づき人材育成に取り組んでいるところでございます。

本市の人材育成のうち研修については、年度ごとに研修計画を作成し、自己啓発の支援、職場研修、職場外研修の3つの研修を基本に、これらを充実することで、職務の遂行に必要な職員の能力の向上、人材育成を体系的に推進しているところでございます。

自己啓発の支援につきましては、問題意識等を持つ職員に対して、国内都市交流事業による支援を実施しております。職場研修については、日々の業務の中で職員の成長を促しているものであります。また、職場研修、職場外研修については、経験年数や役職に応じて、日常業務を離れて能力の育成や専門的な知識、技術の習得を目指しているものであります。

研修の成果であります、日々の職務を適切に執行し、本市の将来を担う人材の育成、確保ができていくということであると認識しているところでございます。

また、研修の課題であります、今後、少子高齢化社会、それから人口減少の社会を迎えるに当たりまして、限られた人的資源で複雑化する行政課題に対応していかなければならないということから、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、研修内容の見直しを図っていく必要があると認識しているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番（小島 一議員） 御答弁ありがとうございます。順を追って御質問のほうをさせていただきたいと思いますが、まず1番の子育て支援等についてというところで、部長のほうから開設状況であつたりとか、相談件数に関しまして御提示をいただいたわけでありましたが、まず一つ、やはり今現状においても既に課題だなと今御答弁をいただいた中で思ったのも、やはり日曜日の開設というふうなところがまずないところが一つ大きな課題なのではないかなと感じております。

さらに言うならば、それぞれの東西南北の地域に市内に網羅をされている施設を地域の方々とともにいろいろな話し合いをしながら、お互いに相談をしたりして課題解決に向かっていくんだという趣旨の御答弁をいただいたかに思いますけれども、私に寄せられた相談をもう少し具体的なお話としてさせていただけると、ことしの夏なんですけれども、4人のお子さんがいて、その当時は、お母さんのほうなんですけれども、お母さん自身も仕事をされていて、ただどうしても体調的によろしくない状況が3カ月、4カ月間続いていると。そしてファミリーサポートセンター等々にも電話での御相談をさせていただいたんですけども、明確な回答というか対処法というふうなことも見えずに通院を繰り返して、最終的には南

陽市のある精神病院への入院というふうなことで、幸いにして回復に向かわれて今は御家庭に戻られて自宅での療養というふうなことになられているわけでありまして、いわゆる重症化する前の早期発見というところにおいて、私自身も相談を受けた身として、もうちょっと何かできなかったかなというふうな自己反省をしている部分もあるわけですが、そのような形での仕事をされていて、ましてや月曜から土曜日まで仕事をされている日中の勤務だという人たちが、なかなかやはり相談をしたくてもできない。もっというと、知っているお母さんとか御近所の方々がいるからこそ相談ができないというふうな実情もあると思うんです。いわゆる自分自身の弱い部分を見せたくないというふうな、さらには家庭の事情をなかなかいろいろ知っている人たちに知られたくないというふうなところもやはりあると思うんです。プライバシーの部分で。そういったところもしっかりと担保をしていきながら、なおかつ、自分の仕事の時間、生活の中の時間軸の中においてこの時間帯だと行けるけど、行こうと思ったらやっていないとか、対応もなかなか的確な対応も受けられなかったという実情も踏まえてくると、もう少し今現状の米沢市で今やっている支援センターであつたりとかというふうな開設の状況というものを見直しをやはり少し考えていかなければいけない現状にあるのではないかなという趣旨から、今回このような御質問をさせていただいたわけでありまして、部長、実際やはり私自身にも既にそういうふうな具体例として御相談を受けているということを今御提示をさせていただきました。実際本市のほうに相談件数として先ほど件数のほうは御答弁いただきましたけれども、実際どうなんですか。この件数の中には、解決し切れていないようなものというのはまだまだやはりあると思うんです。まだ継続的な支援が必要であるという部分もあるということ御答弁いただいたわけですが、そう

いった方々にどういうふうな対応を継続的にしていくのかももう少し詳しく教えていただけてよろしいですか。

さらには、今後の米沢市としての課題として捉えて、どういうふうに今後取り組んでいこうか、新たな取り組みとして何かお考えがあれば、合わせて2点お答えをいただければと思います。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 いろいろな事情があつてなかなか対応が難しいような事例につきましては、先ほど申し上げたように、市役所のほうに御連絡をいただいたりあるいは相談をいただいたりしているということで、相談担当の家庭児童相談員なり、相談担当がずっと継続して対応しているものというのはございます。中には、要保護児童対策の地域協議会等でも取り扱っているような事例等も、そういったものでございます。

そういうこども課での主に継続的な対応ということが現在の対応状況になりますけれども、確かに窓口が日曜日等、相談等を受け付けていないということはございます。今、日曜日に相談を特にしなければならないというようなことは直接あれば、事前に連絡いただければそれなりの対応をするなど、そういう対応はしてはおりますけれども、日曜日に子育て支援センターを開くといいますか、市役所の窓口をちょっと日曜日に開くところまで多くの御要望をいただいているという状況では現在のところはないところでございます。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番（小島 一議員） 本当に相談しなければいけない人、もしくはもっと軽度な部分で早期に発見をして早期に気づいてやれることによって重症化をしないでまた通常の生活に戻れる、いわゆる未然な措置というところにおける取り組みを私はするべきだというふうに思うわけです。そういった中で、やはり日曜日の開設がないというところも現状としてあるということで、我々明誠

会のほうで会派の視察で昨年山口県下関のほうにお邪魔をしてきて、そこでふくふくこども館というふうなことで、いわゆる子供の子育て、育児の支援施設のほうを見させていただきました。いわゆる屋内遊戯施設なんですけれども、その特徴としては、その屋内遊戯施設のところにいわゆるこういう相談員の方々が常駐をされていて、その相談員の方々がいらっしゃるところで指定管理者制度をとられて、施設の運営とともに保護者の方々からの相談を受ける、もしくはお子さんを遊ばせているときに保護者の方に少し歩み寄っていったって、保護者の方と何気ない会話の中で家庭の状況であつたりとかさまざまなところ、地域のことであつたりとかというところをお話をした中で、ああ、ちょっと危ないなというふうに気づいたところを、ちょっとそういうふうなところだということふうなことで、事前に、いわゆる親自身もまだ自分自身として認識をしないうちでも、しっかりと例えば専門知識を持っている相談員の方々と何気ない会話をすることで、軽い症状の場合とか、もしくは症状が出る以前の段階での処置というふうなものに、取り組みの中でそういうふうな事例を多く実績として上げてこられているというふうな実情をお伺いをしてきました。

本市においても、まちづくり総合計画などにも屋内遊戯施設の件は、29年度ですか来期の実施計画の中でたしか盛り込まれておったというふうに記憶をしておりますけれども、そういったところにやはり今現状として日曜日の開設状況にないということとか、あとは市内に網羅をしているんだけれども、実はそれが気軽に行けない理由だったとかということもあるということを考えたときに、大きな施設の中で何気ない会話の中で、そういった相談というまでではない何気ない会話の中で見つけられるような手だてというふうなもの、取り組みとして、私は十分本市の子育て、安心・安全な子ども・子育てというふうなところに大きな効果というか寄与していくとい

うふうに感じるわけですがけれども、今現状として屋内遊戯施設の件は具体的にどうというふうなものかを御提示をいただいていないわけですが、考え方として、部長、どうですか。そういうふうなものを、指定管理者制度をどうするかというふうなところまではなかなか踏み込めないとは思いますが、考え方として、方向性としてそういったものに取り組んでいくような、検討をしていけるようなお考えを今現状本市として持っておられるのかどうか、少しその辺についてお考えをお知らせいただければと思います。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 ただいま小島議員がおっしゃった屋内遊戯施設、米沢市でもこれまで検討してきた経緯があるわけですが、その中では、やはり遊び場だけではなくて、そういった子育て支援、いろいろ相談したり、あるいはいろいろな情報を提供できるような場所も設置したいものだというので、そういう方向で検討はしてきたところでございます。ただ、まだちょっと具体的なものを提示できないわけですが、そういった子育て支援の機能的な面で遊び場にいろいろ附属させたいという考えは持っております。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番（小島 一議員） ぜひ前向きに検討を進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。人材育成についてであります。

教育長のほうからさまざまな本市の取り組みの現状を御報告をいただいたわけでありますが、私も私自身も壇上で申し上げたとおり、これまでの本市の道徳教育というふうなものに関しましては、非常に高いレベルで取り組みをしていたと。まさに教育現場の方々におかれましては、大変な御苦労とともに、子供たちをしっかりと育てをいただいていたところを一定の評価をさせていただいているところでございます。

ただ、しかし、壇上におきまして申し上げたと

おり、教育長からの御答弁をいただいたとおり、いわゆる日常生活に置きかえられているかという部分に関して、まだまだ取り組みとして成果として上がっていない現状をかいま見ることがあったものですから、今回このような御質問をさせていただいたわけであります。

これまでも歴史的背景であったりとか、先ほど教育長のほうから「がってしないこどもたち」というふうなことでの御紹介もいただいたわけでありますが、ぜひこの平成30年度から小学生、31年度から中学生ということで、文科省のほうのロードマップといいますか、年次設計のほうが出ているわけですが、これをある程度やはり踏襲しなければいけない部分はあるとは思いますが、本市独自の進め方というふうなこと、いわゆる文科省からの指示があったことに対して対応というふうなことではなくて、むしろ我々の米沢市でやってきたこれまでの道徳教育というものはこれだけ素晴らしいことをしてきたんだと、そこに、より実践に落とし込めるようなやり方として、本市としてはこういう考え方を持ってこういう取り組みを持って進めていくというふうなことで、逆にもう文科省に先進事例として自信を持って胸を張って提示していけるようなものを、もう先々を見据えた中で、例えばロードマップを作成をして30年度の小学校に向けてどの段階でどういうふうにしていく、来年29年度、30年度というふうに時間の中ではあるわけですから、そういったものをしっかりとこれまでの副読本等々を強化をしていく、あとは指導要領は文科省のほうからもちろん出ているわけで、ある程度それは踏襲しなければいけない部分はあるにせよ、本市の道徳教育というものをより高めていく、そして子供たちが地域の中でしっかりと挨拶ができたりとか相手を思いやったりする心が実践的に日常生活の中で発揮できるような取り組みとして、今後の展開を教育委員会としてお考えをいただきたいというふうに思うわけでありま

すけれども、今私が申し上げた内容に関して、教育委員会としての今後の方向性というか、やらなくてはいけない年度は決まっておるわけですが、そこまでに向けた本市教育委員会としての体制を今後どのような形で進めていくか再度お知らせいただいてよろしいでしょうか。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 大変評価をいただいております。先生方、特に校長先生、一般の先生方には、今まで自分たちがやってきた道徳教育をそのまま継承していいのだと、教科化になるから特別何かが変わるということではない。ただ、それにしても実践力につながらないと、やはり道徳は実践につなぐと、やはりそのことには大きくかじを切っていかななくてはいけない。前は、道徳は漢方薬だというふうに言われておりました。じわじわと効いていくと。もちろんそういう側面もあるんですが、やはりきょうの時間、道徳で勉強したことがすぐ生かせるということもこれから大事な視点になってくるかと思います。そういう方向で先生方とともに頑張っていきたいと思っております。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番(小島 一議員) ぜひ、まさに本市でなかなか生み出すことのできない全国的な先進事例というものを教育委員会の皆様方を中心に、まさに子供たち、未来の財産というふうな、全国各自治体において子供たちというのは非常に大切な存在であるということで位置づけられている中で、その先頭に立つ教育委員会での先進事例が本市から生み出されることを期待をして今後も注視をしていきたいと思っておりますので、ぜひ御努力を期待をしたいと思います。

次に、職員の育成のほうに関してですけれども、求めている答えは一つでして、いわゆる内閣府、地方創生のメニューの中において、いわゆる人材の派遣というふうなものがあると思います。先月聞き取りに行った際も、29年度のまだ概算要求の

段階ですのでまだ決定している事項ではないですけれども、要求内容に関しましては来年度も継続して人材の派遣のほうをしていくというお考えをお聞きをしてきました。

なぜその人材派遣を受けるべきだという話をしているかという、先ほどさまざまな研修や自己啓発の件を総務部長のほうから御答弁をいただいたわけですが、いわゆる日常の業務の中にそういった特効薬的な、国の人たちが日常業務の同じ並びのデスクの中にいてさまざまな業務をしているというところを、本市の職員の方々が身をもってやはり見たり聞いたり、もしくはディスカッションをしたりというふうなことを、最長2年間という時間の期限はあるわけですが、いわゆる単発の講習会、講演会ということではなく、日々の業務の中で常に成長する機会を得られる非常に有効な手段であるのではないかなということで私自身は聞いてきたものですから、今回、職員の育成という部分に関連してお聞かせをいただいたところでございます。

本市の今後の方向性という部分に関しまして、職員の育成という部分を考えながら、内閣府で取り組んでいる人材育成制度というものを今後取り入れていくお考えがあるのかどうか御所見をお伺いしたいと思います。いかがですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 職員の育成にはさまざまな方法があるかと思います。その方法の中の一つとして非常に有意義だということを思っております。特に人材派遣で、本省だと思いますが、そちらから派遣される方については、国の考え方、将来に向かって国はどういうふうに動こうとしているのか肌で感じるいい機会だと思います。まして、御指摘のとおり、1日、2日の研修ではございません。相当長期にわたっての能力を盗むことも知識を吸い取ることもできるということで、すばらしい機会になるのだと思います。機会を捉えて、そういう機会があればぜひ取り組んでみたいと

思っているところでございます。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番（小島 一議員） 部長、前向きに多分御答弁をいただいたのだと私は認識をいたしました。が、残念ながらというか、29年度の職員派遣というふうな希望を各市町村から出す期間は恐らく11月末くらいで多分切れているのかなというふうに、私が資料を見た限りはそういうふう読み解きました。もしかしたら追加募集等々があるのかもしれないですけれども、できればいついつぐらいというふうないわゆる時間的なところ、日程的なところをしっかりと見定めて取り組みをしていただきたいというふうに思うわけですが、例えば29年度からとか30年度からというところで、具体的にこの辺からという目標値を定めて動いていくことの重要性は私から言うまでもないというふうに思いますけれども、そういうところのお考えはいかがでしょうか。どの辺からというふうなところ。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 きょうのところは明確に申し上げることはできませんが、さまざまな観点からこれまで検討してまいりました。ですので、小島議員がおっしゃる締め切りにかかわらず、私どものほうではさまざま検討はしてきましたので、まず機会があれば取り組みたいというふうに思っているところで御了承いただければと思います。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番（小島 一議員） 職員の育成という部分と職員の派遣というところに関連して一つお伺いをしておきたいのは、今年度より県の東京事務所のほうに職員のほうを派遣をされているかと思っています。今12月ですのでおよそ7カ月間ですか、実質6カ月強ぐらい職員のほうを派遣をされているわけですが、具体的に成果としては、恐らく年度で一度切られて成果、結果というものは見られるというふうに思いますけれども、上半期という形でこれまで職員を派遣されてきて、そ

の実績という部分に関しては、今現状としてはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 企業関係で県のほうに派遣してそれぞれの業務を担当しているわけです。実はその報告について、総務のほうまできちんとした報告は今のところもらっておりませんが、多分商工サイドでは現場同士でさまざまな交換はしていると思いますので、その辺についてはちょっと確認した上で、御報告になるか、後ほどお示したいと思います。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番（小島 一議員） 非常に取り組みとして、これまで本市でなかったような取り組みということで進められているわけですから、しっかりと成果が上げられることを期待をしたいというふうに思います。

済みません。時間が残りわずかになってしまっていて、壇上でのお約束が大分時間とともに過ぎていくわけですが、最後に、スポーツ関連事業について1点だけお伺いをしたいと思います。

フラッグシップモデル創出ということで、こちらも地方創生のほうの関連の中で、ぜひ本市における取り組みとして、今実情である地域で持っている、眠っている資源というものをしっかりと掘り起こすことによって、本市で十分これは取り組んでいける施策ではないかなということから今回御質問をさせていただいたわけですが、例えば合宿誘致の件に関して言えば、先ほどサッカー、フェンシング、スキーということで延べ1,000泊以上の方々に御宿泊をいただいたという御答弁をいただいたわけですが、私が思うのは、もっともっとあっていいのではないかなというふうに思うわけです。さらに言うなれば、今現状としては、私の質問が天元台に特化した質問だったので、天元台での御答弁ということに多分なったかに思うわけですが、市全体への波及効果という部分を考えた上でも、非常に今後見

通しとしては明るい展望を開ける一つの起爆剤として私は非常に取り組みとして大切なものなのではないかなというふうに思っているわけがあります。

今回質問としては、天元台の合宿誘致とスポーツイベント、そして城下町と健康志向というふうなことで2つ分けましたけれども、実は、これは全てのパッケージもできるのではないかと私は考えています。健康志向を最終的な目的としながらも、さらにそこに地域の活性であったりとか流入人口の増加という本市が抱える今の課題というものを、スポーツというふうな一つのキーワードによって、これからのまちづくりというものに大きく寄与する大切な要素であるというふうに私は考えています。

先ほど壇上で申し上げましたように、私は陸上界出身ですので、陸上に関して話をする以上、やはり城下町マラソンというふうなものはテーマとして私からは切り離せないわけではありますけれども、それ以外にも、屋内運動場でのスポーツであってもいいと思いますし、山形県においては、本年度よりプロバスケットボールチームができたりモンテディオ山形があったりとかとさまざまプロスポーツがある中において、いわゆる学生スポーツというものの今後の可能性というものはまだまだ本市が受け皿となって強化というものに取り組んでいける土壌としてはあると思っております。

先ほど天元台での高地トレーニングという部分に関して小諸市の事例を挙げて御紹介をさせていただきましたけれども、整備という観点から言って、国指定の公園になっておりますので非常に難しい部分ではあると思いますけれども、済みません、最後市長に振る私自身のルールを忘れてしまいました、最後に市長にぜひ最後一言いただきたいと思っておりますけれども、スポーツというふうなキーワードでの今後の米沢市のまちづくりというふうなものを、済みません、無理やりの御答

弁の振りで申しわけないんですが、最後、御答弁をいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 スポーツの意義というのは、先ほど答弁したとおりであります。そして、これからの健康長寿の社会づくり、まちづくりには欠かせないものだというふうに理解しておりますので、マラソンだけがスポーツではございませんので、総合的に考えていきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 以上で4番小島一議員の一般質問を終了いたします。



散 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時16分 散 会